

平成26年度（2014年度）版

経営レポート



吹田市水道部

平成26年(2014年)9月

平成 26 年度(2014 年度)版 経営レポート

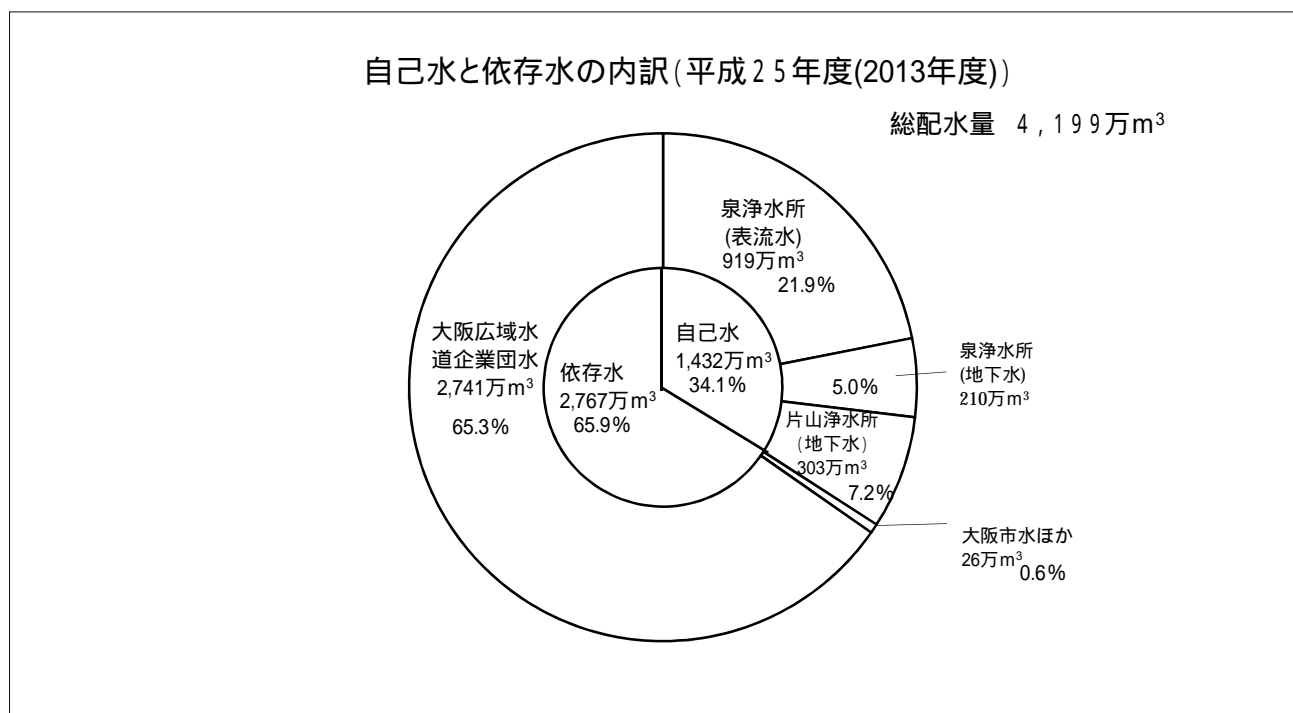
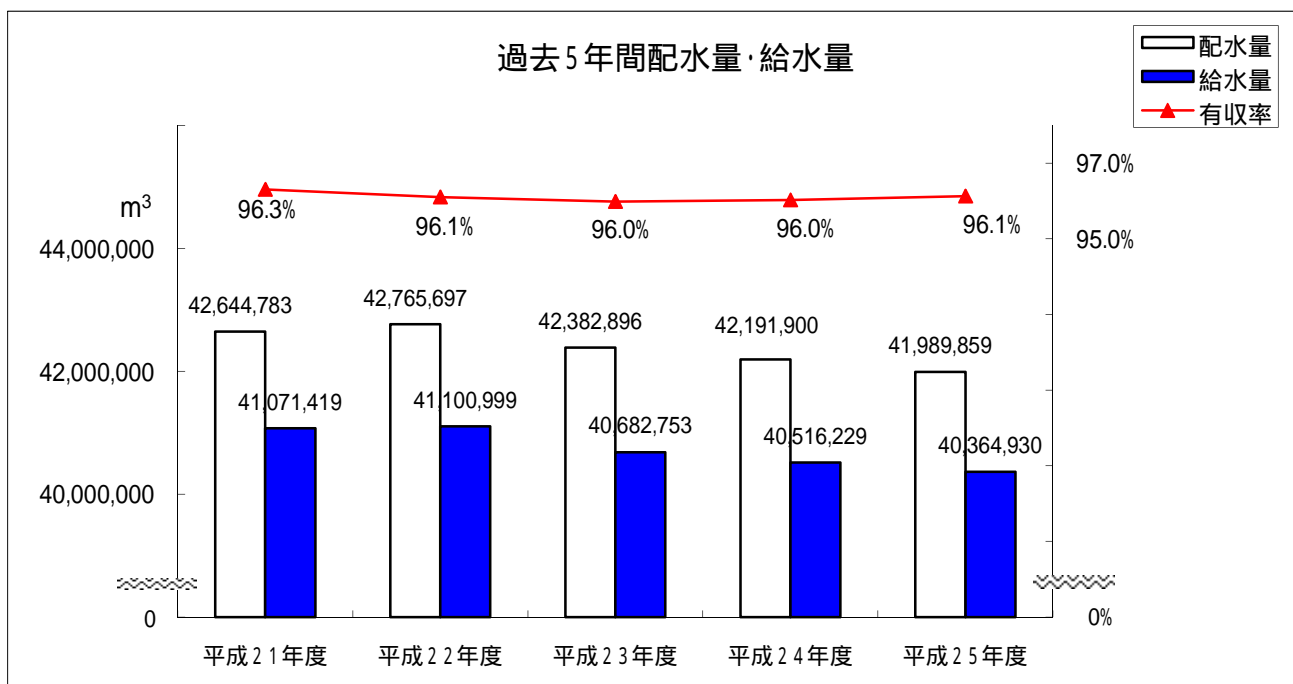
1 .	業務状況	1
2 .	決算概要	2
3 .	第 1 期アクションプラン進捗状況	
	(1)安全でおいしい水の供給	7
	(2)安定した水道システムの確立	8
	(3)お客さまへのサービスの充実	12
	(4)お客さまとともに守りはぐくむ「地域の水道」	13
	(5)環境に配慮した事業の推進	16
	(6)将来にわたり安定した経営基盤の構築	18
	(7)参考資料	22
	(8)管理指標	27
4 .	経営指標	29
5 .	自己資本金	32
6 .	運転資金	33
7 .	建設改良工事の概況	34

1. 業務状況

平成25年度末の給水人口は359,508人で、前年度と比較して3,180人(0.9%)増、給水戸数は、161,671戸で2,270戸(1.4%)増加しています。微増傾向にあった人口は平成21年度に一旦減少に転じましたが再び増加しており、給水戸数も依然増加傾向にあります。

総配水量は、41,989,859m³で、前年度と比較して202,041m³(0.5%)減少し、料金収入の基礎となる給水量(有収水量)は、40,364,930m³で、前年度と比較して151,299m³(0.4%)減少しています。有収率は、96.1%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇しています。

水源別では、自己水源量が14,323,578m³で、前年度と比較して2,556,360m³(15.1%)減少し、大阪広域水道企業団水等の依存水源量は27,666,281m³で2,354,319m³(9.3%)増加しています。自己水源と依存水源の割合は、34.1対65.9で、前年度と比較して依存水源構成比が5.9ポイント上昇しています。



2. 決算概要

(1)収益的収支

水道事業収益は、事業収益の根幹となる給水収益が1.0%減少するほか、受託事業収益や営業外収益でも減少し、特別利益があったものの、全体としては前年度と比較して、0.9%の減少となりました。

一方、水道事業費用は受水費が5.5%増加したものの、職員給与費が5.2%減少したほか、路面復旧費などの減による配水給水費の減少や企業債の支払利息も4.3%減少したことなどにより、全体としては前年度と比較して1.9%減少となりました。これにより、平成25年度は単年度で3億1,811万514円の黒字となりました。

主な特徴

【収益】

給水収益

平成25年度の給水収益は、前年度比5,591万9,437円(1.0%)減、予算額と比較すると4,209万3,489円(0.8%)減の54億9,326万6,511円となっています。減少の内訳としては、以下のように考えられ、水需要構造の変化がまだ続いています。

	前年度比	
有収水量の減少	0.37%	(約2,069万円)
水需要構造の変化	0.63%	(約3,523万円)

結果 1.0%

加入金

大規模開発等が前年度を下回ったことなどから、前年度比1,462万円(6.6%)減の2億823万円となりました。

特別利益

(財)吹田市水道サービス公社の清算終了に伴う残余財産7,674万3,230円を受入れました。

【費用】

受水費

総配水量は減少し、また、大阪広域水道企業団の受水単価が平成25年4月分より値下げ(1m³当たり78.0円を75.0円に)されたものの、工事等の影響で自己水が減少し、受水量が増加したため、受水費は前年度比1億867万9,004円(5.5%)増の20億6,771万2,627円となりました。内訳は下記のとおりです。

平成25年度受水費

(単位：m³、円、税抜)

項目	受水量			受水費	
	年間受水量*	対前年度増減		受水費執行額	対前年度増減額
	水量(A)	比率			
企業団水受水	27,245,914	2,432,174	9.8%	2,049,448,261	A)×75.0 = 182,329,090 値下げ影響額 68,352,549
大阪市受水	258,789	76,034	-22.7%	18,115,230	(A)×70.0 = 5,322,380
茨木市受水	980	143	17.1%	149,136	24,843
	27,505,683	2,356,283	9.4%	2,067,712,627	108,679,004

*年間受水量は受水費の支払い対象となった水量です。(平成25年3月分～平成26年2月分)

職員給与費

職員数の変動(対前年度当初比 正職員 11名 再任用+7名)、東日本大震災関係給料減額などにより、前年度比6,056万5,891円(5.2%)減の11億838万647円となりました。

職員給与費 = 給料・手当・法定福利費・報酬・退職給与

(2)資本的収支

建設改良工事として、配水管布設工事11億7,229万3,373円や浄配水施設改良工事2億2,471万6,500円を実施しました。また、片山浄水所処理施設再構築及び片山・泉連絡管整備基本設計業務などの委託料6,657万3,255円などを執行しました。これらの財源としては、企業債の新規発行や国庫補助金の確保とともに、建設改良積立金などの自己資金で充当しました。

補てん財源内訳

損益勘定留保資金	942,063,338円
減債積立金	20,000,000円
建設改良積立金	440,000,000円
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	70,454,175円
計	1,472,517,513円

決算の概要

(1)収益的収支

(単位：千円、税抜、%)

科 目	25年度決算	24年度決算	対前年度 比率
水道事業収益	6,066,294	6,120,854	0.9
給 水 収 益	5,493,267	5,549,186	1.0
加 入 金	208,230	222,850	6.6
特 別 利 益	76,743	0	皆増
そ の 他	288,054	348,818	17.4
水道事業費用	5,748,183	5,856,579	1.9
職員給与費	1,108,381	1,168,947	5.2
受 水 費	2,067,713	1,959,034	5.5
動 力 費	175,125	164,938	6.2
修 繕 費	131,611	134,221	1.9
委 託 料	403,446	487,009	17.2
材 料 費	16,157	12,581	28.4
工事請負費	168,047	118,014	42.4
路面復旧費	99,819	190,766	47.7
賃 借 料	117,508	126,443	7.1
負 担 金	3,561	3,914	9.0
減価償却費等	935,937	916,509	2.1
支 払 利 息	250,787	262,014	4.3
そ の 他	270,093	312,191	13.5
差 引	318,111	264,275	20.4

(2)資本的収支

(単位：千円、税込、%)

科 目	25年度決算	24年度決算	対前年度 比率
資本的収入	737,948	1,300,759	43.3
企 業 債	400,000	570,000	29.8
工事負担金	12,679	57,203	77.8
開発負担金	134,520	164,400	18.2
固定資産 売却代金	0	31	皆減
投資償還金	3,000	494,505	99.4
補 助 金	51,630	14,620	253.1
出 資 金	136,119	0	皆増
資本的支出	2,210,465	2,370,689	6.8
事 務 費	146,326	148,292	1.3
工 事 費	1,485,214	1,601,738	7.3
量 水 器	7,796	16,060	51.5
工具器具備品	13,608	65,345	79.2
企業債償還金	557,521	537,746	3.7
国庫補助金 返 還 金	0	1,508	皆減
差引過不足	1,472,517	1,069,930	37.6

業務量

項 目	25年度決算	24年度決算	対前年度 比率
総 配 水 量	41,989,859 m ³	42,191,900 m ³	0.5
有 収 水 量	40,364,930 m ³	40,516,229 m ³	0.4
給 水 人 口	359,508 人	356,328 人	0.9
給 水 戸 数	161,671 戸	159,401 戸	1.4

平成25年度 吹田市水道事業会計 決算

(1) 収益的収支

科目	区分	(単位:円、税込)													
		25年度 当初予算額	補正予算額	3月議会 補正1号 国庫補助事業前倒し	9月議会 補正2号 サービス公社解散に伴う 残余財産受領	12月議会 補正3号 事務なびPC更新	3月議会 補正4号 更正予算	流用	25年度 予算額(B)	25年度 決算額(C)	予算決算 増減額 (C)-(B)	執行率	24年度 決算額(A)	対前年度決算 増減額 (C)-(A)	備考
水道事業収益		6,292,982,000	68,055,000	0	76,743,000	0	8,688,000	6,361,037,000	6,361,422,147	385,147	100.0%	6,421,382,776	59,960,629		
営業収益		6,078,410,000	18,126,000	0	0	0	18,126,000	6,060,284,000	6,011,894,435	48,389,565	99.2%	6,133,763,569	121,869,134		
給水収益		5,812,128,000	0					5,812,128,000	5,767,929,836	44,198,164	99.2%	5,826,645,243	58,715,407	有収水量 0.37%、水需要構造変化 0.63%	
その他営業収益		266,282,000	18,126,000				18,126,000	248,156,000	243,964,599	4,191,401	98.3%	307,118,326	63,153,727	下水道使用料徴収手数料 18,126,000円補正(手数料算出根拠の業務費の減による)	
営業外収益		214,571,000	9,438,000	0	0		9,438,000	224,009,000	272,784,482	48,775,482	121.8%	287,619,207	14,834,725		
加入金		178,500,000	0					178,500,000	218,641,500	40,141,500	122.5%	233,992,500	15,351,000		
受取利息		1,600,000	0					1,600,000	2,448,000	848,000	153.0%	12,430,750	9,982,750		
雑収益		34,471,000	0					34,471,000	42,256,982	7,785,982	122.6%	41,195,957	1,061,025		
他会計補助金		0	9,438,000				9,438,000	9,438,000	9,438,000	0	100.0%	0	9,438,000	+9,438,000円補正(児童手当相当分を一般会計から繰入)	
特別利益		1,000	76,743,000	0	76,743,000		0	76,744,000	76,743,230	770	100.0%	0	76,743,230		
固定資産売却益		1,000	0					1,000	0	1,000	0.0%	0	0		
その他特別利益		0	76,743,000		76,743,000			76,743,000	76,743,230	230	100.0%	0	76,743,230	+76,743,000円補正(水道サービス公社解散に伴う残余財産受領)	

支出

科目	区分	(単位:円、税込)													
		25年度 当初予算額	補正予算額 及び流用増減額	3月議会 補正1号 国庫補助事業前倒し	9月議会 補正2号 サービス公社解散に伴う 残余財産受領	12月議会 補正3号 事務なびPC更新	3月議会 補正4号 更正予算	流用	25年度 予算額(B)	25年度 決算額(C)	予算決算 増減額 (B)-(C)	執行率	24年度 決算額(A)	対前年度決算 増減額 (C)-(A)	備考
水道事業費用		6,227,206,000	140,392,000	0	0		140,392,000	6,086,814,000	5,970,420,494	116,393,506	98.1%	6,076,343,707	105,923,213		
営業費用		5,886,674,000	136,415,000	0	0		136,415,000	5,750,259,000	5,661,174,956	89,084,044	98.5%	5,754,011,197	92,836,241		
浄水送水費		3,039,671,000	113,606,000				113,606,000	3,153,277,000	3,125,488,421	27,788,579	99.1%	3,051,739,038	73,749,383	受水費+195,000,000円補正(泉高度浄水処理補修、片山処理施設老朽化・さく井新設工事による自己水減量)下水道使用料 40,000,000円 薬品費 20,000,000円補正(自己水処理量減少・配水量減少)	
配水給水費		936,734,000	176,599,000				176,599,000	760,135,000	729,004,904	31,130,096	95.9%	848,893,967	119,889,063	工事請負費 93,000,000円補正(鉛管取替工事施工パターン変更・一部地域の工事先送り)委託料 35,000,000円補正(鉛製給水管布設業務(舗装先行)の件数減)路面復旧費 21,000,000円補正	
給水工事費		49,885,000	6,950,000				6,950,000	42,935,000	41,169,386	1,765,614	95.9%	50,192,465	9,023,079		
業務費		432,607,000	40,974,000				40,974,000	391,633,000	382,601,633	9,031,367	97.7%	421,808,741	39,207,108	委託料+2,000,000円補正(債権管理に伴う料金システム改修等)修繕費 9,000,000(検漏取替に伴う出庫量水器の単価減)	
総係費		477,684,000	25,498,000				25,498,000	452,186,000	440,783,255	11,402,745	97.5%	448,190,798	7,407,543	委託料 14,000,000円補正(施設保全業務、執務時間外受付業務入札差金・水需要推計業務未執行)	
減価償却費		896,693,000	0					896,693,000	891,183,546	5,509,454	99.4%	843,474,939	47,708,607		
資産減耗費		45,000,000	0					45,000,000	44,753,305	246,695	99.5%	73,033,600	28,280,295		
その他営業費用		8,400,000	0					8,400,000	6,190,506	2,209,494	73.7%	16,677,649	10,487,143		
営業外費用		340,532,000	3,977,000	0	0		3,977,000	336,555,000	309,245,538	27,309,462	91.9%	322,332,510	13,086,972		
支払利息及び 企業債取扱諸費		254,765,000	3,977,000				3,977,000	250,788,000	250,787,121	879	100.0%	262,013,565	11,226,444	3,977,000円補正(H24借入低利予算2.0% 1.5%、借入額減)	
雑支出		15,131,000	0					15,131,000	4,839,717	10,291,283	32.0%	9,977,145	5,137,428		
消費税		70,636,000	0					70,636,000	53,618,700	17,017,300	75.9%	50,341,800	3,276,900		

差引	65,776,000							274,223,000	391,001,653			345,039,069	
----	------------	--	--	--	--	--	--	-------------	-------------	--	--	-------------	--

税抜純利益
318,110,514

税抜純利益
264,274,988

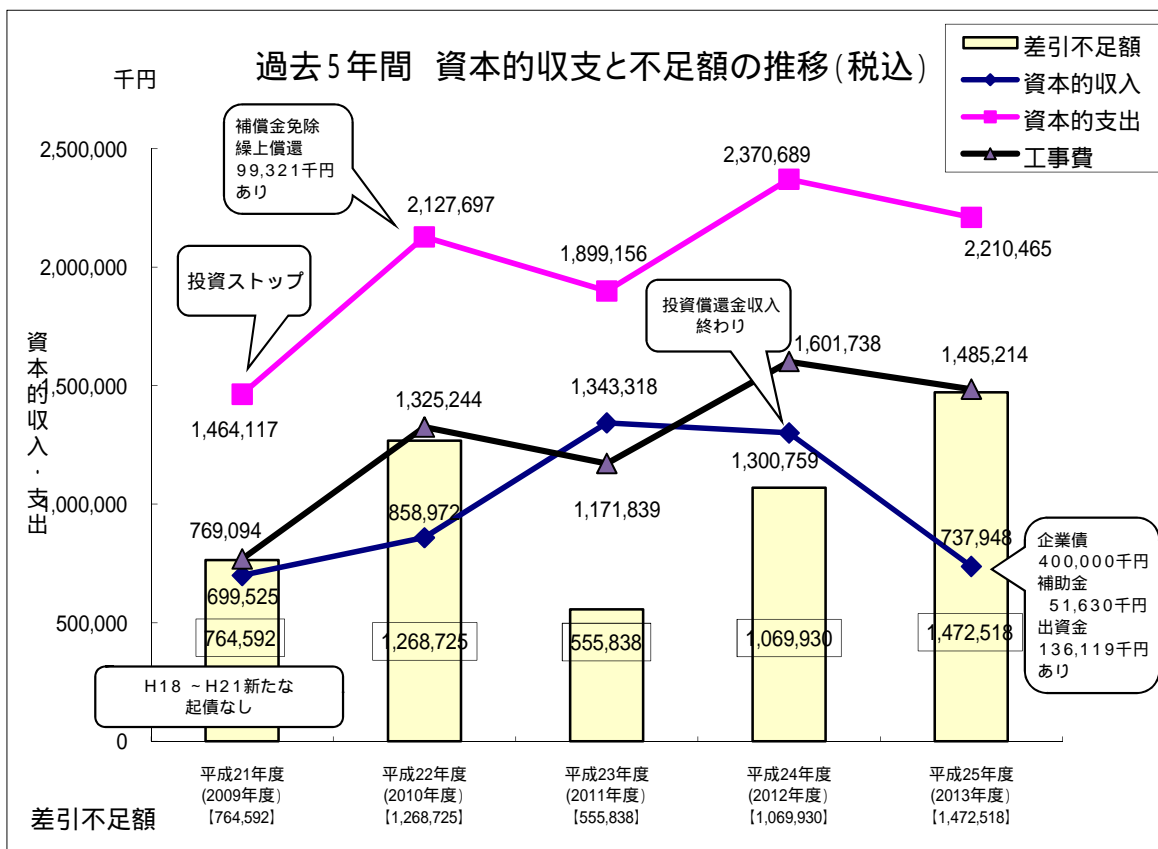
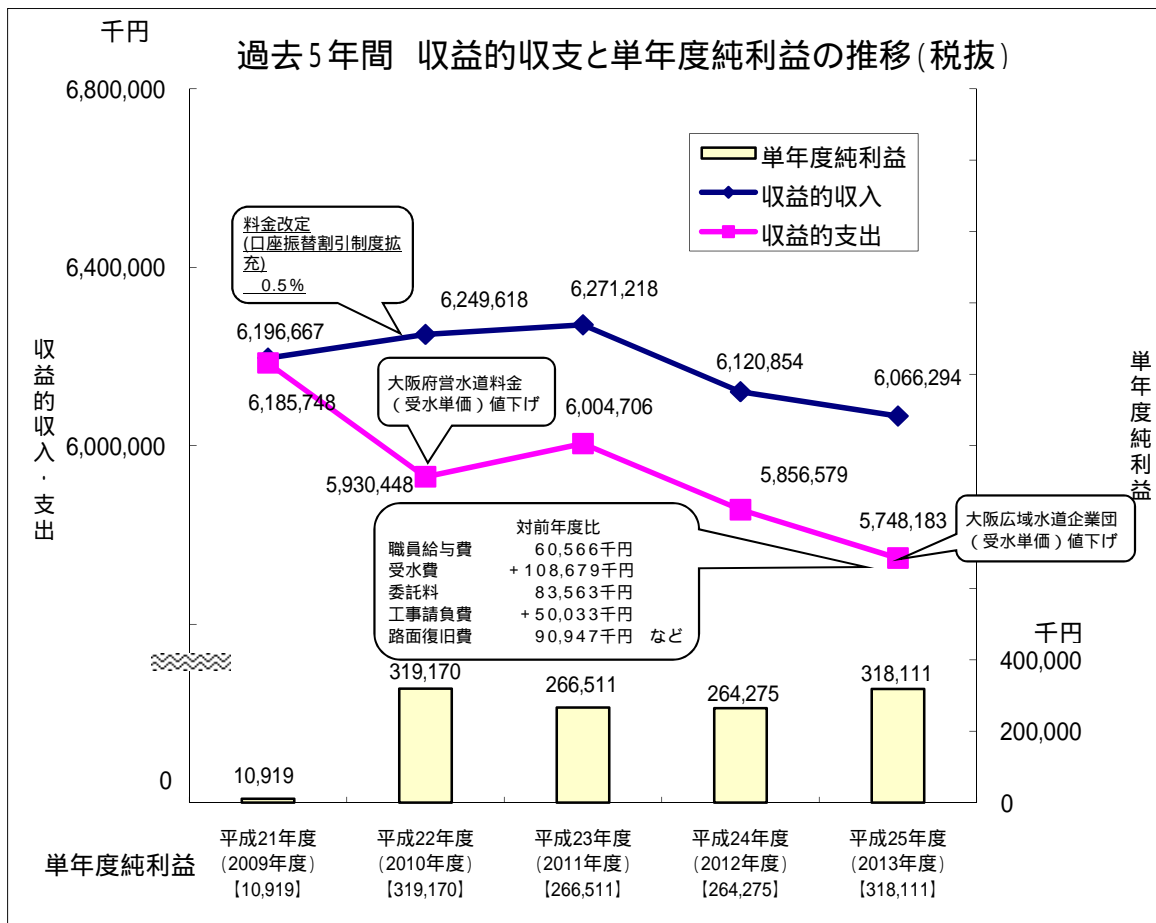
(2) 資本的収支
収入

(単位：円、税込)

科目	区分	25年度 当初予算額	補正予算額	3月議会	9月議会	12月議会	3月議会	地公企法第26条 規定による繰越額 に係る財源充当額	25年度 予算額(B)	25年度 決算額(C)	予算決算 増減額 (C)-(B)	執行率	24年度 決算額(A)	対前年度決算 増減額 (C)-(A)	備考
				補正1号 国庫補助事業前倒し	補正2号 サービス公社解散に伴 う残存財産受領	補正3号 事務なびPC更新	補正4号 更正予算								
資本的収入		763,207,000	96,881,000	136,000,000	3,000,000		36,119,000	51,630,000	717,956,000	737,947,750	19,991,750	102.8%	1,300,758,822	562,811,072	
企業債		600,000,000	200,000,000	100,000,000	0		100,000,000		400,000,000	400,000,000	0	100.0%	570,000,000	170,000,000	
企業債		600,000,000	200,000,000	100,000,000			100,000,000		400,000,000	400,000,000	0	100.0%	570,000,000	170,000,000	200,000,000円補正(地域の元気臨時交付金相当分繰入及び一部工事中止による減額)
補助金		36,000,000	36,000,000	36,000,000	0		0	51,630,000	51,630,000	51,630,000	0	100.0%	14,620,000	37,010,000	
国庫補助金		36,000,000	36,000,000	36,000,000				51,630,000	51,630,000	51,630,000	0	100.0%	14,620,000	37,010,000	老朽管更新事業 平成25年度当初(36,000,000円) 平成24年度予算へ補正 平成24年度(36,000,000円) 平成25年度へ全額繰越 平成24年度事業分(15,630,000円) 平成25年度へ繰越
工事負担金		27,206,000	0	0	0		0		27,206,000	12,678,750	14,527,250	46.6%	57,202,800	44,524,050	
工事負担金		27,206,000	0						27,206,000	12,678,750	14,527,250	46.6%	57,202,800	44,524,050	
開発負担金		100,000,000	0	0	0		0		100,000,000	134,520,000	34,520,000	134.5%	164,400,000	29,880,000	
開発負担金		100,000,000	0						100,000,000	134,520,000	34,520,000	134.5%	164,400,000	29,880,000	
固定資産売却代金		1,000	0	0	0		0		1,000	0	1,000	0.0%	31,022	31,022	
固定資産売却代金		1,000	0						1,000	0	1,000	0.0%	31,022	31,022	
投資償還金		0	3,000,000	0	3,000,000		0		3,000,000	3,000,000	0	100.0%	494,505,000	491,505,000	
投資償還金		0	3,000,000		3,000,000				3,000,000	3,000,000	0	100.0%	494,505,000	491,505,000	水道サービス公社解散に伴う出資金返還
出資金		0	136,119,000	0	0		136,119,000		136,119,000	136,119,000	0	100.0%	0	136,119,000	
出資金		0	136,119,000				136,119,000		136,119,000	136,119,000	0	100.0%	0	136,119,000	地域の元気臨時交付金に係る水道管路等耐震化事業分を一般会計から繰入

支出

科目	区分	25年度 当初予算額	補正予算額	3月議会	9月議会	12月議会	3月議会	流用又は 地公企法第26条 規定による繰越額	25年度 予算額(B)	25年度 決算額(C)	予算決算 増減額 (B)-(C)	執行率	24年度 決算額(A)	対前年度決算 増減額 (C)-(A)	備考
				補正1号 国庫補助事業前倒し	補正2号 サービス公社解散に伴 う残存財産受領	補正3号 事務なびPC更新	補正4号 更正予算								
資本的支出		2,461,398,000	531,497,000	312,291,000	0	10,584,000	229,790,000	559,919,000	2,489,820,000	2,210,465,263	54,500,737	88.8%	2,370,688,783	160,223,520	
建設改良費		1,903,877,000	531,497,000	312,291,000	0	10,584,000	229,790,000	559,919,000	1,932,299,000	1,652,944,630	54,500,370	85.5%	1,831,434,908	178,490,278	
事務費		166,360,000	16,790,000				16,790,000		149,570,000	146,326,439	3,243,561	97.8%	148,292,126	1,965,687	
工事費		1,711,319,000	517,291,000	312,291,000			205,000,000	繰越額 559,919,000	1,753,947,000	1,485,214,126	43,878,874	84.7%	1,601,737,688	116,523,562	委託料 15,000,000円補正(引取改修業務の見直し、一部業務の未執行) 工事請負費 130,000,000円補正(工事縮小、入札差金) 路面復旧費 60,000,000円補正(舗装本復旧を次年度以降へ)
固定資産取得費		26,198,000	2,584,000			10,584,000	8,000,000		28,782,000	21,404,065	7,377,935	74.4%	81,405,094	60,001,029	5,000,000円補正(事務なびPC、無線機、濁度計購入差金) 3,000,000円補正(新設に伴う出庫量水器の単価減)
企業債償還金		557,521,000	0	0	0		0		557,521,000	557,520,633	367	100.0%	537,745,875	19,774,758	
企業債償還金		557,521,000	0						557,521,000	557,520,633	367	100.0%	537,745,875	19,774,758	
国庫補助金返還金		0	0	0	0		0		0	0	0	-	1,508,000	1,508,000	
国庫補助金返還金		0	0						0	0	0	-	1,508,000	1,508,000	平成24年度分国庫補助事業繰越に伴い、消費税相当額の返還は平成25年度事業分と併せて平成26年度にて返還予定
差引		1,698,191,000							1,771,864,000	1,472,517,513			1,069,929,961		



3. 第1期アクションプラン進捗状況

平成22年度より「すいすいビジョン2020～吹田の水標～」(平成22年度～平成32年度)がスタートしました。この11年間のビジョンを推進するため、「第1期アクションプラン」(平成22年度～平成25年度)を策定し、4年間に取組む方針・施策・事業の内容や計画スケジュール等を具体化しています。

ここでは平成25年度の計画と実績、事業の推進状況を4段階で評価し、平成22年度・23年度・24年度評価結果と合わせて、第1期アクションプランの最終年度として総評も掲載しています。

A.計画は達成した B.概ね順調に進んだ C.遅れている D.計画の見直しが必要 としています。

P20以降に参考資料、P25以降に管理指標を掲載しています。

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
(1)安全でおいしい水の供給											
(1) 水源から蛇口までの水質管理の向上											
1	1	1	水安全計画の策定	水源から蛇口まで各段階でのリスクを把握し、一貫した水道水質管理の更なる向上を目指します。	運用	平成23年度に策定した水安全計画を着実に運用していくため、水安全計画検証会議を開催しました。また、事例について部研修を実施し、水安全計画の周知を図りました。	B	A	A	A	指標 (1)-a,b,c
総合評価		計画どおり平成23年度に水安全計画を策定し、概要版の作成・配布、水安全計画検証会議の開催、部研修における事例報告などを行い、計画の周知を図りながら着実に運用して来ました。さらに、今後は水安全計画運用実務手帳を作成するなど計画の一層の周知と着実な運用が課題となります。									A
1	1	2	信頼性の高い水質検査の継続	引き続き水道GLPを更新し、お客さまから信頼される水質監視を実施します。	中間検査 (サーベイランス)	中間審査を受け、適切に水道GLPを運用していることが日本水道協会により確認されました。水質検査の精度及び信頼性の維持向上のための水質検査機器の更新も含め、着実に実施しました。	A	A	A	A	指標(1)-d
総合評価		水道GLPの認定更新及び中間検査をクリアするとともに、原水についても認定を受けるなど、水質検査委における信頼性の向上のための取組を実施してきました。引き続き水道GLPの認定を維持することを目標とし、さらなる水道水の安全性PRの充実が課題となります。									A
(2) 鉛製給水管の早期解消											
1	2	1	お客さまへの個別通知の実施	全水栓の再調査を踏まえ、鉛製給水管を使用されているお客さまに個別にお知らせし、お客さまの理解を得ながら早期解消の啓発を図ります。 (・使用状況 ・取替までの使用方法 ・水質検査の案内 ・水道部での解消計画 ・助成制度案内)		平成22年度に個別通知完了	A				
総合評価		全水栓の再調査の結果に基づき、平成22年度に鉛製給水管を使用されているお客さまに2,334件の個別通知を発送し、1,543件のお問い合わせをいただきました。お客さまご自身に給水管の状況の理解を深めていただけ、今後の事業推進にも大きく寄与しました。									A
1	2	2	早期解消に向けた工事の推進	メーター一次側での鉛製給水管の早期解消を推進するための水道部の取組として、引き続き配水管工事や漏水修繕工事等に併せた解消とともに、地域的・面的な解消事業を計画的に進め、効率的で効果的な解消を進めます。また、水質測定により鉛の水質基準を超えた場合は早急に解消します。	3,300件解消	平成25年度の吹二・吹南地区における地域的・面的な解消事業は、計画地域の一部において次年度実施となりましたがほぼ予定通り完了しました。全体としては、他の工事等と合わせて3604件の解消となりました。	B	A	B	A	表1 指標(1)-e
総合評価		地域的・面的整備をはじめ、配水管工事や他企業等との工事調整などあらゆる機会をとらえて鉛製給水管の早期解消に努めてきた結果、概ね計画通りの解消を図ることができました。今後も地域的・面的整備において対象地域を明確にし、計画的に解消に取り組むことが必要です。									A

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
1	2	3	助成制度の検討	鉛製給水管の早期解消を図る方策の一つとして、助成制度を創設します。	実施	平成22年10月に創設した助成制度は、平成25年度は助成金として5,000,000円の予算を計上していましたが、利用実績は2件、金額で193,900円となりました。今後も助成制度の利用促進に努めます。	B	B	B	B	
総合評価		平成22年10月に創設した助成金制度の利用状況は、水道部における地域的・面的整備の実施を待たずに解消を図られるお客さまによる利用でしたが、今後も引き続き鉛製給水管の早期解消の方策として制度を継続するとともに、さらなる制度の活用促進を図るためのPR等が課題となります。									B
(3) 直結給水の推進と貯水槽水道の適正管理の啓発											
1	3	1	直結給水の推進	エネルギーの有効利用、高度浄水処理した安全でおいしい水を蛇口まで直接届けるため、新設建物はもちろんのこと、既設建物においても、直結給水の利点をPRし、受水槽からの切替えを推進します。	直結給水率 65.0%	新築建物においては、ほとんどのお客さまが直結給水方式での申込みをされています。平成25年度における直結給水率は64.3%となりました。既設建物においては、ポンプ・受水槽・メータの更新時期が好機と思われるので、更にPRに努めます。	A	A	B	B	指標(1)-f
総合評価		直結給水の利点をPRし、新築建物においてはほとんどのお客さまが直結給水方式を採用されています。今後は既設建物における受水槽からの切替えの推進が課題となります。									B
1	3	2	貯水槽水道の適正管理の啓発	小規模受水槽の点検については引き続き年間で一巡するよう、(財)吹田市水道サービス公社に委託して適正管理の推進に努めます。また、10m ³ 超の受水槽の点検等についても関係機関との連携を強めます。	1,200件点検	水道サービス公社解散後、当初計画を変更して平成25年度より民間業者に委託し実施しています。平成25年度は年間で一巡するには至りませんでした。1,054件点検を実施しました。引き続き適正管理の推進に努め、また、10m ³ 超の受水槽についても環境部と調整協議し適正管理の啓発を実施していきます。	B	A	A	(D) B	指標(1)-g
総合評価		水道サービス公社及び民間業者により年間で概ね一巡することができました。今後はさらに10m ³ 超の受水槽も含めた貯水槽水道の適正管理の啓発の充実が必要です。									B
(2) 安定した水道システムの確立											
(1) 自己水源の確保と効率的な水運用											
2	1	1	淀川水利権の更新	自己水源を確保するため、水利権を更新します。		平成23年4月に淀川表流水の水利権更新済	A				指標(2)-a
総合評価		計画どおり水利権の更新申請を行い、平成23年4月27日付で今後10年間の淀川表流水水利権が許可されました。									A
2	1	2	地下水源の確保	地下水源である井戸の現行揚水量を引き続き確保するため、泉浄水所では井戸の維持管理、片山浄水所では井戸の新設を含めて、浄配水施設整備計画に基づき、井戸の浚渫(しゅんせつ)、掘り替え、新設を行います。	【当初】 【変更】 泉浄水所2号・片山浄水所4号・14号浚渫、片山井戸新設、水源調査、片山14号井戸水位計・流量計設置	当初計画では平成25年度は実施事業の予定はありませんでしたが、将来も見据えた地下水源の確保に向け、泉浄水所2号井戸及び片山浄水所4号・14号井戸において浚渫工事を実施するとともに、今後の、地下水源確保に向けて水源調査も実施しました。また、片山浄水所において新設16号井戸設置工事に着手、揚水量と水位変動の監視強化を図るため14号井戸に水位計・流量計を設置しました。	A	C	B	(D) B	グラフ1・2 指標(2)-a
総合評価		地下水源を確保するため、泉・片山各浄水所の井戸において浚渫や二重ケーシング、ドーナツリ工法による掘替えなどを計画的に行い、片山浄水所においては2本の新設井戸設置工事を実施しました。揚水量が低下してきている中、今後は井戸の揚水量と水位変動の監視強化のため水位計や流量計を設置するとともに、さらなる地下水源確保の向け、南部市域の拠点として敷地内外にとらわれず、井戸の新設・掘替え用地についても検討していくことが課題となります。									B

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
2	1	3	安定給水のためのマスタープランづくり	長期的な視野でのより効率的で安定した水運用を目指したマスタープランを策定します。	事業計画等の見直し	平成25年3月に策定した水道施設マスタープランの5つの方針に沿って、浄水室・工務室を中心に議論を重ね、危機管理面では経営室とも調整を図り、具体化のロードマップを作成しました。またロードマップに基づいた第2次上水道施設等整備事業の見直しを行いました。	C	B	A	A	
総合評価		マスタープラン策定準備チームにおいて幅広い議論を重ね、マスタープラン(案)を策定。パブリックコメントにより寄せられた意見等も参考に平成25年3月に「吹田市水道施設マスタープラン」を策定しました。平成25年度にはマスタープランに描く将来像の実現に向け第2次上水道施設等整備事業の見直しも行い、着実に取組を進めました。								A	
(2) 浄配水施設の整備											
2	2	1	配水施設を中心とした耐震補強	安定給水を図るための浄配水施設等の耐震補強(浄配水施設耐震補強事業)を実施します。 なお、未診断施設について耐震診断を実施します。	【当初】 泉 凝集沈殿池 第2汚泥槽 【変更】 山田配水池 (当初計画の平成23年度から変更)	平成24年度着手の津雲第3配水池及び泉第1配水池の耐震化工事を引き続き実施し、配水池内の水を抜くことで確認できた劣化箇所の改修工事が必要となり、平成26年度への繰越工事となりました。また、平成26年度までの債務負担行為である山田配水池配水池の耐震化にも着手しました。	C	C	C	(D) C	表2 指標(2)-b
総合評価		配水池の耐震化工事は、池の水を抜くことで劣化箇所が確認でき、当初予定していなかった防水工事やクラック補修工事などの発生が耐震化工事の進捗を遅らせる結果となりました。しかしながら、配水施設を中心に耐震化は着実に進んでおり、平成27年度には配水池耐震施設率は90.3%となる見込みです。								C	
2	2	2	片山浄水所浄水施設の更新	自己水の確保と有効活用を図るため、片山浄水所の浄水処理施設を更新します。 (膜処理or現行処理等を実証実験を含めて総合的に判断する。)	詳細設計	処理方法(膜処理)と施設建設エリア(第4配水池西部)を決定してきた基本設計をもとに、処理施設更新工事実施設計業務は平成26年度までの債務負担行為として着手しました。	A	A	B	B	
総合評価		片山浄水所における処理方法の選定では、水処理実験を行い狭隘な敷地内での運用に適した膜処理に決定しました。処理施設建設エリアも確定し、施設更新の実施設計も進めてきました。平成28年度から平成31年度にかけての大規模工事に向けての準備は概ね計画どおり進捗しています。								B	
2	2	3	泉浄水所浄水施設の耐震補強と更新	自己水の確保と有効活用を図るため、泉浄水所の表流系浄水処理施設については耐震補強を実施し、地下水系浄水処理施設については、最低限必要な工事を進めながら、平成32年度までに施設更新の方向性を確定します。	【当初】 気曝槽・薬注室更新 高速凝集沈殿池漏水修繕 【変更】 薬品注入設備更新	気曝槽・薬注室の更新については、マスタープラン策定に伴い第2次上水道施設等整備事業を見直し、更新設備の規模を縮小することとしました。薬注室は現行処理に必要な薬品注入設備のみを更新し、気曝槽の更新は留保しました。また高速凝集沈殿池漏水修繕は平成26年度に実施することとしています。			C	(D) C	
総合評価		マスタープラン策定に伴い片山浄水所を南部市域の拠点と位置付けるなかで、泉浄水所処理施設の抜本的な更新は留保し、現行の水処理に必要な最低限の維持保守を進めることとしました。薬注設備更新についても基本設計を経て実施設計を進めるなかで施設規模の縮小などを反映させ、平成26年度からの工事の準備に努めました。また、表流系処理施設の耐震化は片山処理施設更新及び片山・泉連絡管布設後の平成32年度以降に実施予定としています。								C	
2	2	4	機械・電気設備の改良・更新	浄配水施設において、経年劣化し、信頼性の低下した電気・機械設備の改良・更新について、浄配水施設整備計画に基づいて実施します。これまでの電気・機械設備の更新基準を見直します。	改良・更新	無停電電源設備更新工事やオゾン濃度計更新工事、計装盤更新工事など計画していた電気・機械設備の改良・更新については順調に実施しました。	C	B	B	B	表3
総合評価		各浄配水施設における機械・電気設備の更新工事については概ね計画どおり進捗しました。今後も次々と設備の経年劣化が進むなか、吹田市更新基準に沿って計画的に整備していくことが必要です。								B	

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
(3) 計画的な管路整備の推進											
2	3	1	基幹管路整備事業の実施	基幹管路(約70km)について更新と新設を行い、耐震化を着実に進める。	【当初】 更新・新設 1.0km 【変更】 2.1km	さらなるスピードアップを図るため当初の計画を見直し2.1kmを目標に管路整備を実施し、平成25年度からの繰越工事(約0.6km)を含め、約3kmの整備実績となりました。	C	C	C	(D) A	表4 指標(2)-c
総合評価		東日本大震災を教訓に災害時の安定給水確保のため、基幹管路耐震化のさらなるスピードアップを図るため平成24年度に更新計画を見直しました。工事における調整や協議、工程管理の変更などにより工期延長が必要となったことから一部の工事で繰越工事となり、全体的にはやや遅れ気味でしたが平成26年度は約3kmの整備実績を確保しました。結果4年間全体としては、9.5kmの目標に対して8.9kmとなりました。平成32年度における基幹管路耐震化率50%越えに向け着実に進んでいます。									B
2	3	2	配水支管整備事業の実施	以下の経年管(34km)及び漏水多発管を対象に平成32年度までに更新します。 (300mm以下昭和32年以前の非ダクタイル鋳鉄管(いんろう継手)管路整備を実施します。(管路未整備地域や重要給水拠点等への管路整備、鉛管対策と代用管の新設布設)	更新4.7km 新設2.6km	配水支管更新の大部分は国庫補助事業対象としています。平成25年度の整備実績は更新7.6km 新設0.8kmとなり、計画以上の更新を実施しました。	A	A	C	A	表4 指標(2)-d (2)-e (2)-f
総合評価		ライフライン機能強化等事業(老朽管更新事業)として国庫補助金を確保しながら計画的に更新を図ってきました。一部工事において工期延長が必要となったことから繰越工事となったものもありましたが、全体的には計画どおり進捗しました。結果4年間全体としては更新16.4kmの目標に対して19.8km、新設5.8kmの目標に対して4.0kmとなりました。これまで取り組んできたいんろう継手鋳鉄管の更新を早期に終え、漏水事故率の高いビニール管の更新に着手しながら、経年化管路率の上昇を抑制するため、更新のペースアップを図ることが必要です。									A
2	3	3	管路の維持管理の充実	安定給水を目的に、仕切弁等付属設備の点検、計画的な管路の洗浄等、維持管理の充実を目指します。	実施	組織体制の再編と併せて維持管理業務の整理、見直しのため業務の抽出を行いました。また、計画的な管路の維持管理を図るため弁栓類管理点検システムを作成しました。 その他 ・減圧弁点検 ・市内水圧測定調査 などを実施しました。	C	C	C	C	指標(2)-g
総合評価		市内水圧測定や送水管外面電気防食装置点検、大口径仕切弁点検整備など、管路の維持管理業務を継続して実施しました。当初計画していた維持管理指針の策定には至っていませんが課題抽出は終えています。平成25年度の組織体制の再編にあわせて業務の整理・見直しを行い弁栓類管理点検システムも作成しました。今後は管路の維持管理を行ううえで集積されたデータなどの検証を続け、日常の維持管理業務はもちろん管路整備計画への反映を図ることが必要です。									C
2	3	4	マッピングシステムの活用	管路の維持管理やお客さまへの情報提供、管路計画作りにマッピングシステムを最大限に活用します。	データ更新 システム更新	データ更新は順調に実施することができました。システム更新については、他システムの視察や他市調査を行い、更新の方向性を確認し更新準備の検討を実施しました。	B	C	C	C	
総合評価		データ更新は順調に実施してきました。一方システム更新については現行システムの検証を進めるため、職場でのヒアリングを実施し現行システムの課題抽出と検証を終え、また他市調査や他システムの視察も実施しながら将来展望を見据えたシステムの更新の方向性を定めました。今後はシステム更新の実施に向けて、本格的な検討が必要です。									C

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
(4) 危機管理・対策の充実											
2	4	1	災害時給水所の設置と飲料水の確保	8か所の応急給水拠点に加え、可搬式浄水装置等を活用し、避難所等が新たな給水所としての機能を果たせるようにします。また、備蓄用飲料水の確保に努めます。耐震性貯水槽の設置を検討します。	可搬式浄水装置2台配置・啓発	可搬式浄水装置の配備基準等の策定は、設置要領の作成が概ね済んでいます。啓発業務として行った可搬式浄水装置を使った訓練を6回実施しました。飲料水の確保策として、非常用飲料水袋(自立式背負いタイプ)の購入と、大阪広域水道企業団から備蓄水約1万本を受け入れました。また、平成26年度の耐震性貯水槽設置工事に向け、設計業務に着手しました。	D	D	C	C	指標(2)-h
総合評価		大阪広域水道企業団からの備蓄飲料水の受け入れや、東日本大震災における災害派遣時の教訓をもとにこれまでの非常用飲料水袋にかえて自立式背負いタイプを購入するなど、災害時の飲料水の確保に努めてきました。また、9か所目の応急給水拠点となる耐震性緊急貯水槽については設置に向けて設計などの準備を実施してきました。一方、可搬式浄水装置の配備については配置場所、装置の維持管理などの課題整理や危機管理室との協議に時間を要し配置は出来ませんでした。しかし配置に向けての要領の整理は概ね終わっており、災害時給水所となる小学校12校への可搬式浄水装置等の配備に早期に着手することが必要です。							C		
2	4	2	災害時応急・復旧体制の充実	災害時行動計画を策定していく中で具体的なシミュレーションによる訓練を行い充実を図ります。	訓練の充実	地域での防災訓練への参加や、企業団との応急給水訓練、情報伝達訓練などを行い、水道災害サポーターとの合同訓練等も行いました。これらの訓練を生かしたマニュアルの見直しやBCM(事業継続マネジメント)の計画策定は少し遅れているものの、平成25年度は水道部行動計画の大幅な見直しを実施しました。	C	C	C	C	
総合評価		地域での防災訓練や企業団との応急給水訓練、水道災害サポーターとの合同訓練など様々な訓練の実施・参加に取り組んできました。これら訓練を生かしたBCM(事業継続マネジメント)の策定やマニュアルの見直しが少し遅れています。引き続き、災害時の応急・復旧体制の充実を図るため、BCP(事業継続計画)の策定や災害用備品のあり方の検討、各種危機管理マニュアルの見直しが課題となっています。							C		
2	4	3	危機管理マニュアルと訓練の充実	危機管理マニュアルの更新。行動計画を策定し、細部にわたるマニュアル類の充実を図り、具体性をもった訓練の実施により精度の高いマニュアルを目指します。	マニュアルの見直しと訓練の充実	応急給水訓練や情報伝達訓練、水道災害サポーターとの合同訓練等(5回)を行いました。また、イベント等でも水道部の災害対策や応急給水についての実演、説明などを行うなど、地震発生時を想定した訓練が中心となっています。危機管理マニュアルの更新には至っていないものの水道部行動計画を見直しました。	C	B	B	B	
総合評価		震災に対する訓練の充実や水道部行動計画の見直しを実施しました。今後も危機管理能力の向上を図るために、地震以外の危機管理マニュアルの見直しや様々な危機を想定した訓練の実施が必要と見えます。							B		

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
(3)お客さまへのサービスの充実											
(1) 料金にかかるお客さまサービスの充実											
3	1	1	料金支払いや各種手続きの利便性の向上	クレジットカード払いなど、新たな料金支払方法や各種手続き方法について調査検討します。	調査・検討	クレジットカード払いは、金融機関等でのお支払いに比べ手数料が高いため、現時点では導入は見送ることとしました。手数料や業務量の軽減ができ、お客さまにとっても割引が適用される口座振替によるお支払いをお勧めしていきます。また引き続きその他の料金支払方法などの検討を行っていきます。	D	D	B	B	表5 指標(4)-a
総合評価		クレジットカード払いは、手数料が高いこともあり本市は現時点では導入は見送ります。今後もお客さまサービスの充実を図るため、その他の利便性の高い支払方法や各種手続き方法などについて、費用対効果を踏まえて調査・検討することが課題となります。									B
3	1	2	遠隔契約の見直し	使用開始・中止などの手続きの簡略化及び料金徴収業務の改善などを図ります。	実施	収納率の向上と遠隔契約(受水槽給水の集団住宅において、水道部が検針及び料金徴収を行う契約)者の負担軽減を目的として、連帯保証人としての義務を明確にしたうえで、申請により水道部が契約者に代わって直接滞納者の停水処分ができる制度の設計を終えました。今後は策定した制度に基づいた実施と検証をしていきます。	C	C	B	C	
総合評価		遠隔契約に伴う使用開始・中止などの手続きと併せて検討してきた料金徴収業務の改善において、実施には至りませんでした。水道部が直接滞納者の停水処分ができる制度の設計を終えました。今後はこの制度の運用と検証が課題となります。									C
(2) 給水装置の維持管理にかかるお客さまサービスの充実											
3	2	1	指定工事業業者の技術力向上のための指導・助言	指定工事店の技術向上のため、講習・研修を行うとともに、適時指導・助言を行います。適正な配管等の知識の充実を図り、クローズドコネクション等の重大事故を未然に防ぐことなど、安心安全の水道工事が実施されるよう努めます。	(吹田での)講習・研修指導・助言	指定工事店は500社を超えていますが、定期的な講習・研修をはじめ日常の設計審査、竣工検査の中で適時指導・助言を行いました。	B	A	B	A	
総合評価		平成23年度には施行基準の改訂もあり、北大阪上水道協議会での合同研修と吹田市においても独自に研修会を開催しました。この4年間においてクロスコネクション等の重大事故は発生していませんが、今後も指定工事店に対しては日常の窓口において指導・助言を行い、施行基準の改訂時には吹田市独自の研修会も開催するなど技術力を支える取組を継続的に進めることが必要です。									A
3	2	2	給水相談の充実	お客さまからの様々なお問合せの内容や対応を整理し、それに沿った役割分担を進めながら、相談業務の充実を図ります。	役割分担の検討・実施	昨年度に引き続きお客さまからの相談内容を整理しましたが、内容的には少なくとも給水工事に携わった経験がないと親切で丁寧な説明は難しいものになっています。また、私有財産である給水装置の性質上、法令に基づく知識の習得と専門知識を持った給水装置工事主任技術者の育成が必要となっています。	B	D	B	B	
総合評価		給水相談業務の充実を図るため、相談内容の整理・類型化を続けてきており、お客さまからの相談に迅速に対応することができています。私有財産である給水装置に関する相談という性質上、様々な専門知識の習得と経験が必要となりますので、今後もお客さま満足度の向上を図るために、丁寧な説明と迅速な現場対応ができるよう職員のスキルアップを図ることが必要です。									B

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
3	2	3	高齢者世帯等へのサービスの充実	高齢者世帯への給水相談・点検事業を効率的に実施します。 (内容) 給水装置の相談 水周りの点検 簡易な漏水調査 この事業を行うことにより高齢者の方が安心して水道を使用していただき、またこのことを通じて悪質業者等による被害の予防にもつながるものとして取り組む事業です。	委託実施	89件実施 当初の計画では委託実施としていましたが、水道サービス公社の解散に伴い平成25年度より職員で通年対応する業務へ計画を見直し、お客さまからの申し込みから2週間以内に訪問し、ご相談をお聞きし、点検を行うことができました。	A	B	B (D)	(D) B	
総合評価		平成24年度まで水道サービス公社に委託し、実施期間の拡充や対象年齢の拡大などサービスの充実を図りながら実施してきました。水道サービス公社の解散後は職員による通年対応の業務として実施しました。今後もサービスの充実のため、周知方法などをはじめ、内容等も検討していく必要があります。								B	
(3) 水道水質にかかるお客さまサービスの充実											
3	3	1	蛇口から出る水道水の水質検査の充実	水道水質についての不安に 대응するため、水道水質検査の充実を図ります。	水質検査充実	平成25年度はお客様から水質に関する相談が130件あり、うち47件について水質検査を実施しました。すべての相談についてお客様の不安を解消することができました。また、水質検査機器の更新を計画どおり行い、水質検査の精度管理の維持向上に努めました。	A	A	A	A	
総合評価		水質に関する多岐にわたる問い合わせに対応できるよう、職員の技術力の向上を図り、お客さまの不安の解消に努めました。今後も継続的に水質に関する情報を発信し、イベントなどでのPRにも取り組んでいく必要があります。								A	
3	3	2	鉛製給水管にかかる水質検査の実施	鉛製給水管解消を進めるため、個別PRの取組とともに要望のあるご家庭に出向いて検査を行います。	実施	平成25年度はお客様から鉛製給水管にかかる水質検査依頼が9件あり、検査の結果、水質基準超過はありませんでした。今後も鉛製給水管解消工事にあわせて検査要望が想定されますが、つねに迅速な対応が可能なように検査体制の充実に取り組みます。	B	B	B	B	
総合評価		特に平成22年度の個別通知以降、鉛製給水管にかかる水質検査依頼に迅速に対応しています。鉛製給水管の地域的・面的整備を引き続き進めるなかで、これからも引き続きお客さまからの水質検査要望に適切・迅速に対応していく必要があります。								B	
(4) お客さまとともに守りはぐくむ「地域の水道」											
(1) お客さまとつながる情報公開・広報・広聴の充実											
4	1	1	目的や対象を明確にした広報活動	水道部が主催または参加する行事について、年間計画(イベントスケジュール)や目的等を明確にし、趣旨に沿った企画を実施します。	実施	年間計画を明確にし、平成25年度も主催事業、共催事業を実施しました。また、広報委員会を開催し目的等を明確にしながら、すいどうにゅーすでPR活動の取組を報告しました。イベントについては引き続き開催趣旨に沿った企画を実施していきます。	B	B	B	B	表6 指標(4)-a
総合評価		水道部主催のイベントをはじめ、参加事業、共催事業に取り組んできました。イベント内容が硬直的にならないよう若手職員を中心とした検討も進め、またPR活動の報告を「すいどうにゅーす」で行うなど積極的な広報活動に努めてきました。今後も水道部が抱える課題や取組、情報などを分かりやすくにお伝えしていけるよう充実を図ることが必要です。								B	

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
4	1	2	お客様のニーズに合わせた情報の発信	イベント時のアンケートにより把握したニーズやアンケート結果を、すいどうにゅーすの記事やホームページの掲載内容の更新等に生かし、ニーズに適った情報発信を図ります。	充実	平成25年度のアンケート結果をホームページに掲載予定ですが「すいどうにゅーす」の発行が年2回となりましたが「市報すいた」を活用しアンケート結果に基づいたお客様が知りたい情報の積極的な発信に努めました。今後もアンケート結果の分析を進め、ニーズにあった広報活動に努めるとともに、広報誌やホームページ以外の情報発信の手法の検討にも取り組みます。	C	B	B	B	指標(4)-b
総合評価		経年変化が分析できるようなアンケートとするため内容の検討に取り組み、アンケート結果をホームページに掲載するなどよりわかりやすい情報発信に努めました。「すいどうにゅーす」や「市報すいた」を活用し、お客様が知りたい情報を発信してきました。今後もアンケート内容の分析を続け、お客様のニーズに合った情報の発信を継続していくことが必要です。								B	
4	1	3	積極的な情報の開示	水道部の取組や事業の進捗状況、課題の公表、すいどうにゅーすやホームページを用いた情報発信を充実します。	充実	ホームページを活用し、イベントの開催や結果情報、経営レポートなどの経営情報等を掲載しました。「すいどうにゅーす」では年間を通じて取り組んでいるPR活動の報告や吹田市の水道施設の現状について、また今後の水道事業と料金のあり方についての経営審議会での審議経過などを掲載しました。	B	B	B	B	指標(4)-b
総合評価		ホームページを活用し、イベントに関する情報や経営レポートなどによる経営状況等を情報開示してきました。「すいどうにゅーす」ではPR活動の報告や水道施設の現状と経営上の課題、水道水の安全性などお客様に知っていただきたいことを掲載してきました。今後はさらなる積極的な情報の開示のため、内容だけでなく手法についても検討していくことが課題となります。								B	
4	1	4	広聴活動の充実	イベント等におけるアンケートの実施とその経年変化の状況などの分析を行います。水道モニター制度を活用し、情報交換をさらに進めることにより、広聴の充実を図ります。	充実	アンケートについては新たな取り組みとしてアンケートキャラバンを実施しました。アンケート結果はホームページに掲載予定です。水道モニター会議ではモニターとの意見交換を積極的に行い、広聴の充実を図りました。引き続きアンケート結果の分析を進めるとともに、新たな取り組みの検討と水道モニター制度の更なる活用に取り組みます。	C	B	B	B	指標(4)-c
総合評価		イベント等におけるアンケートや、積極的にお客様の声を聞かせていただく取組としてアンケートキャラバンを実施し、また水道モニターを活用し、積極的な広聴活動を図ってきました。今後もアンケート結果の経年変化の状況分析を続けながら事業経営に活かしていくことが必要です。								B	
4	1	5	出前授業・出前講座の充実	小学校への出前授業を実施し、水の大切さ、水道水のおいしさを伝えます。また、ご要望にきめ細かく対応した出前講座を実施します。	授業実施 講座実施	水の大切さやおいしさ、災害時の対応について学んでいただく出前授業は平成25年度においては10校実施しました。小学校だけでなく大学等や団体からの依頼などもあり、市の出前講座と併せてきめ細かく対応しました。	B	B	A	A	
総合評価		小学校への出前授業をはじめ、中学校や高校、大学への出前講座も充実させながら、水の大切さやおいしさ、災害時の対応、水道事業についてなどニーズにあった授業・講座を実施してきました。これからも小学校への出前授業に限らず、中・高・大学などからの要望にもきめ細かく対応していくことが必要です。								A	

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
(2) 水道水を飲もう運動の展開											
4	2	1	水道水への回帰	ボトル水による水道水のおいしさのPRから、コップの製作・活用によるじゃ口から水道水を飲む文化を子ども達に広めていきます。	啓発・PR用品の制作	新たなPRグッズとして「クリアファイル」を作成し、水道週間における作品コンクール出展の小学生に配布しました。「すいすいくんコップ」も色を変えるなど子ども達によるこんでもらえるよう工夫を凝らしました。今後も新たなPRグッズの検討とあわせて啓発の手法も検討し、活動の一層の充実を図ります。	A	A	A	A	指標(4)-d
総合評価		水道水を飲む文化を広めるため、PRグッズの「すいすいくんコップ」を継続的に配布してきました。平成24年度には新たなデザインを職員から募集しデザインの一新を図り、平成25年度にはデザイン色を変えたり、新たなPRグッズ「クリアファイル」を作成するなど、PRグッズの新鮮さにも留意し啓発活動に努めてきました。今後もPRグッズの制作と活用を続け、イベントなどでの水道水の試飲などを継続的に実施していくことが必要です。								A	
4	2	2	イベント等でのきき水の実施	イベントにおけるきき水の実施により、水道水のおいしさ、安全性、おいしい水の飲み方の紹介などを実施します。	実施	イベント等できき水や試飲を合計9回実施しました。泉浄水所見学会(小学4年生)では多くの学校の児童に水道水を試飲してもらい、おいしさを実感してもらいました。水道フェアでは、「ウォーターバー」を開き、水道水のおいしい飲み方を実践し、多くのお客さまにご利用いただきました。きき水は水道水のおいしさを知っていただく良い機会ですので、今後も様々な工夫を凝らし、積極的に水のおいしさをお知らせしていきます。	B	B	B	B	指標(4)-d
総合評価		さまざまなイベントなどで、水道水のおいしさを知っていただくきき水を実施してきました。水道フェアでは「ウォーターバー」も開き、よりおいしく飲んでいただく飲み方の実践も行いました。今後も小学校への出前授業などでも積極的に取り入れたり、様々な機会でも水道水のおいしさを知っていただくことが必要です。								B	
4	2	3	小学校への水飲み場の設置	子供たちにおいしく安心して水道水を直接飲む文化(習慣)を育てるために、教育委員会と協力して、小学校への水飲み場設置を実施します。	【当初】 2校 【変更】	東日本大震災以降、学校施設の耐震化が喫緊の課題となり、それに伴い直結給水化予定となったため、水飲み場の設置は中止しました。	A	D		-	指標(4)-d
総合評価		受水槽給水の小学校を対象に設置を計画していた水飲み場ですが、東日本大震災以降、学校施設の耐震化に伴い直結給水化が予定されることとなったため、平成22年度における第六中学校区の吹田第二小学校、吹田南小学校の2校に水飲み場を設置したのを最後に水飲み場の設置事業は中止となりました。								D	
(3) パートナーシップによる事業の推進											
4	3	1	お客さまとの協働の取組	水道モニターOBの協力によるイベントの実施、水道災害サポーターとの給水訓練の実施、地域防災訓練での可搬式浄水装置のデモを伴う参加など、お客さまとの協働の取組を進めます。	協働の充実 給水訓練の実施	水道災害サポーターとの給水訓練や地域での防災訓練(4回)に参加しました。水道フェアでは地元自治会にかき氷店を出店いただいたり、まちなか水族館のボランティアにも参加いただくなど、市民参加型の活動を進めました。また水道モニターや水道災害サポーターにアンケート収集等に協力していただき、協働の取組を進めました。	C	B	A	A	
総合評価		津雲配水場におけるツツジ一般公開では地域の幼稚園児による鯉のぼりの作成や小学生による花の植え付けなどをしていただきました。イベント時には水道モニターや災害サポーターにアンケート収集に協力いただいたり、災害サポーターとの給水訓練や地域防災訓練への参加などにより、協働の取組を進めてきました。平成25年度には水道フェアにおいて地元自治会に出店いただき、まちなか水族館ボランティアにも参加いただくなど、新たな協働の取組も実施してきました。これからも継続したお客さまとの協働の活動が必要です。								A	
4	3	2	職員の意識改革	イベント等のスケジュールを作成し、目的等を整理し、情報を共有化したり、多くの職員が経験することで、職員の意識改革を図ります。	実施	イベント等のスケジュールを作成し、年度当初に職員にイベント参加の周知を図りました。水道フェアや水循環フェアでは作業部会を開催し計画・準備段階からの参加とし職員の意識向上を図りました。平成25年度は延べ331名の職員参加となりました。今後もさらなる情報の共有化や多くの若手職員の参加を推進していきます。	C	A	A	A	
総合評価		イベント等のスケジュールを作成し、予定の周知を図り参加しやすい体制づくりに努めてきました。水道フェアや水循環フェアなどでは計画・準備段階から携わり職員の意識向上を図りました。各種イベント等に毎回多くの職員が参加することで日常業務以外のところでも水道事業をPRする意識が定着していると考えます。今後もお客さまとの触れ合いを通じて信頼していただける組織体制づくりをすることが必要です。								A	

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
(5) 環境に配慮した事業の推進											
(1) 省エネルギー対策											
5	1	1	環境に配慮した水運用	CO2削減を配慮した、電気設備容量の見直しや配水方法の変更による水運用を検討し、実施します。	【当初】 総電力使用量 15%(H2年度比) 【変更】 総電力使用量 前年度比 1%	総配水量の減少(前年度比0.5%減)、片山浄水所の水処理施設の老朽化や新設井戸設置工事において地下水揚水を一時停止したことなどの影響、泉浄水所での地下水揚水量の減少などの影響で総電力量の減少につながり、また泉浄水所の照明灯を高効率型に取替え省エネに取り組み、さらに、ポンプ圧送区域において企業団受水圧を利用した配水方法に変更し、電力量の削減を図ることにより、新たな目標値である前年度比1%減も達成しています。	A	A	(D)	(D)	表7 指標(5)-a (5)-b (5)-c
総合評価			水処理施設の老朽化とそれに伴う施設補修、地下水揚水量の減少などによる自己水量の低下と配水量の減少などの影響で結果として総電力量の削減につながりました。さらに各浄配水場において高効率の照明器具への取替えを進めてきたこと、またポンプ圧送区域において企業団受水圧利用の配水方式への変更を図るなど省エネ対策への取組も続けてきました。結果として当初の計画からは大幅な削減となりました。引き続き施設の総電力使用量の削減のため送配水方式の最適化や機器更新時における電気容量の見直しなどを行うことが必要です。							A	
5	1	2	緑化の推進	引き続き緑被率の向上に努めます。	実施	緑被率の向上に直接つなげるものではありませんが、引き続き水道部庁舎本館南側において緑のカーテンの設置を実施し、平成25年度は前年度に採取した種を職員の手で植え、一層の費用削減を図りました。また、緑化樹配付事業を利用し植樹しました。その他、定期的な除草、剪定、樹木の維持管理に努めました。	B	B	B	B	B
総合評価			水道部庁舎本館南側において緑のカーテンの設置を継続実施してきました。ノウハウを取得しながら費用の削減にも努めました。緑化樹配付事業を利用し植樹も続け、定期的な除草や剪定なども実施するなど樹木の維持管理に努めてきました。今後も継続した環境負荷低減の取組が必要が必要です。								
5	1	3	移動手手段の見直し	公用自転車の活用、ハイブリット車・低公害車の導入を推進します。	実施	公用自転車の活用についてより利用しやすい環境づくりに努めていきます。平成25年度末現在、水道部配置(リース車両含む)の公用自動車42台すべてが低公害車で、内2台がハイブリット車になっています。	B	B	B	B	B
総合評価			水道部所有の公用自動車はすべて低公害車です。事業や体制の見直しなどの際には、あわせて公用自動車の配置台数も検討し、移管や減車もおこなってきました。また、公用自転車の利用促進にも努めてきました。今後も環境負荷低減の取組として最適な公用自動車の配置、公用自転車の利用促進の継続が必要です。								
(2) 再生可能エネルギーの活用											
5	2	1	太陽光発電・小水力発電の活用	太陽光発電や企業団水圧力の有効利用による小水力発電、その他再生可能エネルギーの活用を図ります。	【当初】 (H24実施) 【変更】 基本設計 (片山浄水所処理施設更新と合わせて)	再生可能エネルギーの種類や導入場所・方法については、既設電気設備の改良や更新に合わせて行うことが効率的であると判断し、片山浄水所処理施設更新工事実施設計において太陽光発電を詳細に検討し施設更新に合わせて実施する予定です。			C	(D)	C
総合評価			片山浄水所の太陽光発電は当初計画では平成24年度の設置を予定していましたが、片山浄水所処理施設更新時にあわせて実施することとしました。太陽光発電や企業団受水圧を利用した小水力発電などは、より効率的な実施を目指し、既設設備の更新時にあわせて検討していくこととします。その他の再生可能エネルギーの導入についても引き続き調査・研究をしていくことが課題となります。								

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
(3) 省資源の取り組み											
5	3	1	効果的な漏水防止対策	漏水の早期発見及び損失水量の削減を目的として、引き続き市内全域の効率的な漏水調査を実施します。これまでの業務執行に加えて、H20～H22のデータを基に「漏水調査実施計画」を策定し、実施します。	実施	市内全域で戸別・弁・栓音聴調査を実施し、夜間音聴調査では効果的に成果があげられるよう工区を選択し実施しました。また、日常的には必要に応じ職員による直営調査も実施しています。これまでの漏水調査の結果を分析し、漏水多発地域や漏水の多い管種を選定し、対応することで損失水量、不明水量の減少につなげています。	B	B	B	C	指標(5)-d
総合評価		漏水調査の実施についてはより効果的に成果があげられるよう調査結果を分析しながら、市内全域の漏水調査と必要に応じた職員による直営調査も実施してきました。今後も引き続き損失水量の低減を目指し、管路の維持管理業務との連携を図りながらより効率的な漏水防止対策を実施していくことが必要です。また、分析結果をいかに管路整備計画へ反映させていくかが課題となります。									B
5	3	2	廃棄物の抑制とリサイクルの推進	ごみの分別による減量化、古紙のリサイクルの推進を図ります。	実施	「エコチェックシート」の運用や全庁的な節エネルギー対策の取組により、リサイクルの徹底や省エネなど職員の環境に関する意識が向上しています。これからも用紙の裏面利用やごみの減量などについて、あらゆる機会をとらえて意識の徹底を図ります。	B	B	B	B	
総合評価		エコチェックシートの運用や全庁的な節エネルギーの取組を通じ、ごみの分別や古紙のリサイクル意識、コピー用紙の裏面使用は職員に浸透してきています。これらの他、建設副産物のリサイクルも推進していきませんが、今後はさらに浄水発生汚泥の有効利用などが課題となります。									B
(4) 事業の推進方策											
5	4	1	環境マネジメントシステム(EMS)の構築	市全体の取組に合わせて庁舎事務室の環境マネジメントシステムを運用します。泉浄水所を主とした、浄水施設の環境マネジメントシステムを構築します。	【当初】 庁舎 運用 浄水所運用 【変更】 庁舎・浄水所ともにエコオフィスプランで運用	庁舎及び浄水所に分けて運用を予定していましたが、市全体の取組みとしての吹田市役所エコオフィスプランに基づいて継続運用しました。庁舎事務室の取組記録(エコチェックシート)やエネルギー多量消費施設の取組として、泉浄水所での取組状況等をHPで公表しています。	A	B	(D)	(D)	
総合評価		当初計画では庁舎及び浄水所に分けた運用継続を予定していましたが、市全体の取組みであるエコオフィスプランの中で両方の運用を続けることにしました。その中で浄水所については、エネルギー多量消費施設としての取組みをホームページで公表しています。今後もエコオフィスプランの中で環境に配慮した事業活動の充実が必要です。									B
5	4	2	環境会計の導入	環境に配慮した事業について、効果や費用をお客さまに分かりやすくお示しするため、環境会計を導入します。	【当初】 運用 【変更】	中小規模水道事業者での導入事例は少なく、運用廃止をしている事例もあり、またエコオフィスプランを運用継続する中で、環境会計の導入は中止しました。	C	C	D		
総合評価		導入について調査研究しましたが、環境会計の導入事例は少なく、運用廃止している事例もあることから環境会計の導入は中止しました。今後は、エコオフィスプランを運用する中で、計画の進行管理とあわせて、全体的な取り組みについて分かりやすい報告書の作成が課題となります。									D
5	4	3	節水型社会への取組	下水道部や環境部をはじめ、関係機関と連携しながら、環境教育フェア等のイベントを実施し、節水への意識啓発を図ります。	水循環啓発事業実施	環境教育フェアは中止となりましたが、節水への意識啓発の取組として下水道部・環境部と協力し水循環フェアを実施しました。また、小学4年生を対象に出前授業(10校)を実施し、節水意識の啓発を図りました。	B	B	B	B	
総合評価		環境教育フェアや水循環フェアにおいて水循環の啓発を図りました。また出前授業においても小学生に水の大切さの啓発を続けてきました。今後も水環境保全の取り組みとして継続的な意識啓発活動が必要です。									B

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標		
						H22	H23	H24	H25			
5	4	4	健全な水循環への取組	市民参加による水源見学会を実施します。また、環境部の取組である水源林での保全体験活動への協力なども含めて、実現可能な取組を進めます。	水源見学会実施	平成25年度は水源見学会の実施を見送り、平成26年度からの再開に向け、実施内容や行き先等を再検討し、新たな見学先を決定しました。	A	B	C	C		
総合評価		琵琶湖や宇陀市への水源見学会を実施してきましたが、内容や行き先、実施の効果を再検討したうえで改めて取組むこととし、平成24年度、25年度は水源見学会の実施を見合わせました。水源地域の方々と相互理解を深めたり、水源保全活動を行うなど体験型の水環境保全啓発活動としての水源見学の再開が課題となります。									C	
(6) 将来にわたり安定した経営基盤の構築												
(1) 現行水道料金のあり方の検討												
6	1	1	水道料金水準と体系のあり方の検討	長期的な展望を持って収支の均衡を図るため、料金体系や料金水準の在り方について検討するとともに、お客さまの理解が得られるよう努めます。	基礎データの調査・収集	「今後の吹田市水道事業と料金のあり方」について水道事業経営審議会に諮問しました。現行料金の課題や料金設定の考え方、今後の建設改良事業、財源調達の考え方などについておよそ1年にわたり審議いただき平成26年6月に答申をいただきました。			C	B	B	
総合評価		平成25年6月に「今後の吹田市水道事業と料金のあり方」について水道事業経営審議会に諮問しました。およそ1年にわたる審議会での審議のなかで、水道施設の老朽化に対する更新や耐震化などの再構築事業の必要性、現行料金設定が抱える課題などについて、これまで調査・収集してきたデータなども活用し検討してきました。平成26年6月にいただいた答申に基づき、今後の水道事業にふさわしい料金のあり方について具体的な検討に着手するとともに、お客さまにご理解いただける取組みを実施していくことが課題となります。										B
6	1	2	現行水道料金の維持	平成19年度に3年間の算定期間で3.36%の料金改定を実施し、平成22年度には府水値下げの還元策として口座振替割引の拡充を行いました。平成22年度以降も当面現行水道料金の維持に努めます。	現行水準維持	平成25年度は給水収益が前年度比1.0%減少しましたが、受水費(企業団の受水単価値下げ78円 75円)や職員給与と費をはじめ、費用全体の減少により、水道料金の現行水準を維持しながら黒字を維持することができました。	A	A	A	A	指標(6)-a (6)-b	
総合評価		水需要の減少と給水収益の減少が続く中において、大阪府営水道や大阪広域水道企業団における受水単価の値下げや職員給与と費の削減などにより、現行料金水準を維持しながら黒字を確保することができました。										A
(2) 多面的な財源調達と資金運用の推進												
6	2	1	補助金等の活用	老朽管対策、基幹管路の更新、施設の耐震補強、環境対策にかかる補助金等の活用について積極的に検討します。	3,600万円	平成25年度事業を平成24年度に前倒しをして実施することで老朽管更新事業にかかる国庫補助金と「地域の元気臨時交付金」として一般会計から1億3,611万1千円の繰入を確保することができました。平成21年度から継続して確保してきた老朽管更新事業の国庫補助金も平成25年度までとなり、基幹管路の更新、施設の耐震補強なども現行の採択基準では対象になるものはありませんが、基準の緩和等の要望を行うとともに新たな制度にも注視していきます。	A	A	B	A		
総合評価		老朽管更新事業に係る国庫補助金を経管更新事業の財源として確保してきました。平成25年度には一般会計からの繰入金(地域の元気臨時交付金)も管路整備など建設改良費の財源として確保しました。老朽管対策、基幹管路の更新、施設耐震補強事業については現在採択基準を満たすものはありませんが、新たな制度も注視しながら、国への基準緩和の要望など積極的に進めていくことが必要です。										A

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標				
						H22	H23	H24	H25					
6	2	2	未利用資産の活用	未利用資産の売却や活用を行い、財源確保の一助とします。	随時	平成25年度は新たな活用や売却はありませんでした。				A	-	-	-	
総合評価		未利用資産の活用は平成22年度に旧金田ポンプ場用地の一部を売却し、旧千里山浄水所用地や山田駅東用地の活用も継続してきました。財源確保の一助とするためこれからも用地の活用を続け、機会を見て売却も検討・実施していくことが必要です。									A			
6	2	3	企業債の利用	管路整備事業・浄配水施設整備事業の計画的推進を図るため、安定的な財源確保と将来世代への負担の程度を勘案して、建設改良工事費の3割を目途に企業債の活用を図ります。	5億円	平成23年度の東日本大震災を教訓に基幹管路の耐震化工事を前倒ししたことにより適債工事費が増加、その財源確保として当初6億円の新規企業債発行を予定していましたが、「地域の元気臨時交付金」1億3,611万1千円の繰入にあわせて企業債の借入額の縮減を図り、平成25年度は4億円の企業債発行となりました。				A	A	A	A	指標(6)-c
総合評価		安定的な財源確保と世代間の公平性の観点から企業債の活用を図ってきました。企業債にかわる他の収入が見込まれた際には、起債の規模も見直し企業債残高の縮減にも努めてきました。今後はさらに多額の建設事業費が必要になることから、その財源として適正な企業債の活用が必要です。									A			
6	2	4	給水加入金と開発負担金の見直し	人口微増と給水量右肩下がり現状の中で、新旧需要者の負担の公平性確保及び財政基盤の強化に留意しつつ、引き続き加入金と開発負担金のあり方を検討します。	検討	開発負担金と給水加入金のあり方については、水道事業経営審議会に諮問した「今後の吹田市水道事業と料金のあり方」のなかでも課題や根拠について整理、検討してきました。				C	C	C	C	
総合評価		開発負担金と給水加入金の見直しについては、徴収根拠や課題の整理を行い、また、「今後の吹田市水道事業と料金のあり方」についての経営審議会への諮問のなかでも審議をいただき、検討してきました。審議会からいただいた答申に基づき、これからの水道事業経営にふさわしい収入とするため、今後のあり方を検討することが課題となります。									C			
(3) 効果的・効率的な業務執行と体制														
6	3	1	料金業務の効率化	滞納整理業務や検針業務の委託拡大、非常勤職員の活用及び分かりやすい料金業務を検討し、一層の効率化を図ります。	【当初】 【変更】 閉栓検針業務委託	料金業務の一層の効率化と非常勤職員の活用を図るため、平成26年度からの実施に向け、閉栓検針業務委託について検討しました。				A	A	A	A	
総合評価		平成24年度に市内全域における検針業務委託、滞納整理業務の委託を実施し、料金業務の効率化の取組みとあわせて非常勤職員の活用を進めてきました。今後は一層の効率化を図るため、さらなる検討が必要です。									A			
6	3	2	浄水運転監視業務の委託	費用削減効果を求めるとともに、浄配水施設の予防保全の充実と技術の継承を円滑に行います。	夜間業務の委託	引き続き夜間業務の委託を行い、通常の運転管理及び故障対応など適正に実施しています。業務委託の効果として、職員の日勤業務の充実を図ることができ、予防保全や技術の継承にも取り組むことができました。また、平成26年度の契約更新の準備も進めました。				A	A	B	A	
総合評価		平成23年1月から3か月間の並行動務を経て平成23年4月より夜間の浄水運転管理業務の本格委託を実施してきました。通常の運転管理や故障対応などは適正に実施できています。委託の効果として職員の日勤業務の充実を図り、技術の継承や予防保全の充実にも取り組むことができました。今後もさらに運転管理の安全性を強化するとともに職員の育成と技術の継承を図るため、委託内容の見直しなどが課題となります。									A			

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標
						H22	H23	H24	H25	
6	3	3	道路漏水修繕業務の見直し	現行の道路漏水修繕について、より効率的で機動性のある業務執行となるよう見直しを行います。	平成24年度までの見直しの検討の結果、平成25年度から維持管理業務の充実や効率化を踏まえた体制に再編しました。	C	C	B		
総合評価		道路漏水修繕業務の見直しを検討した結果、維持管理業務の大きな要素である当該業務は機動力及び技術継承の観点からも、引き続き水道部直営での運用を残す必要があると判断しました。平成25年度から道路漏水修繕のみならず維持管理業務の充実や効率化を踏まえた体制に再編し、種々の管理業務における技術力向上や継承に努めています。今後は、より効率的で機動力のある道路漏水修繕のため、体制だけではない総合的なあり方の検討が課題となります。								B
6	3	4	給水相談業務の事業仕分け	給水相談業務について事業仕分けの視点で、お客さまサービスの充実を図るよう水道サービス公社等との役割を分担しながら効率的な業務執行体制を確立します。	【当初】 実施 【変更】 事業仕分けは断念し部の業務として	C	D	(D)	(D)	
総合評価		給水相談業務を水道サービス公社と分担することで効率的な業務執行を目指してきましたが、平成24年度末の水道サービス公社解散により事業自体を見直すことになりました。専門的な知識を要求される給水相談業務には適切な人材の継続的な確保が必要ことから新たな委託先の選定は困難となりました。今後は水道部の業務としてよりお客さまサービスの充実を図ることが必要です。								B
6	3	5	施設・管路工事の効率的な執行	管路工事については、出来るだけ年間通して平均的に工事発注し、効率的な事業執行を図ります。	実施	増大する施設・管路工事に対応するため、設計・監理業務の一部を委託しました。管路工事については早期発注が可能ないように、経年管更新において次年度施工分の設計図書作成業務を委託し、平成26年度当初に工事発注ができるように準備しました。また平成28年度に着工するため、片山浄水所処理施設更新工事及び片山・泉連絡管布設工事の実施設計に着手しました。	C	B	B	B
総合評価		施設・管路工事の効率的な執行を図るため、工事の設計業務や監理業務の一部を委託で実施してきました。後年度施工工事分の設計を早期に終えることで、1年間通しての平均的な工事発注ができるようになってきています。経年管更新のベースアップや浄配水施設の更新工事、再構築など大きな事業を予定している中で、今後も効率的に事業を推進していくため、設計委託や監理業務委託を活用し、計画的な事業執行を図ることが必要です。								B
6	3	6	事務処理の効率化	OA機器等の配備など情報システム化委員会の作業部会などで、情報の更なる共有を進めるため必要な計画を立案、実施することにより、事務処理の効率化を図ります。	実施	WindowsXPサポート終了に伴い、事務なび用パソコンの更新(56台)を実施しました。また、一層の事務処理の効率化を図るため、次年度の電話交換機更新に向けた検討を行いました。情報システム委員会は2回開催しOA機器による事務処理の効率化の検討に取り組みました。	C	B	B	B
総合評価		情報システム委員会において、次年度のOA機器更新の方向性や処分端末の有効利用、部内のパソコン・プリンタの設置状況調査などOA機器についての様々な関連事項について事務処理の効率化の観点から取組みを進めてきました。今後はOA機器によるものだけでなく、様々な業務において事務処理の効率化を目指すことが課題となります。								B
6	3	7	(財)吹田市水道サービス公社のさらなる活用	水道の広報、啓発、PR事業の充実など水道事業により密接に関わる業務を委託するとともに、公社の業務見直しや経営改革(公益法人改革)に協力し、さらなる活用を図ります。	PR啓発業務の充実 高齢者給水相談委託 路面復旧委託見直し	(財)吹田市水道サービス公社は平成24年度末をもって解散となりました。サービス公社解散後、PR啓発業務や高齢者給水相談業務は部職員で実施、路面復旧業務は民間企業に委託し実施しています。	B	B	(D)	(D)
総合評価		これまで水道事業の一翼を担ってきた(財)吹田市水道サービス公社は平成24年度末をもって解散しました。水道の広報・PR業務や高齢者給水相談業務などお客さまサービスに直接関わる業務は職員で実施し、迅速性を求められる路面復旧業務は民間企業へ委託するなど、サービス公社へ委託していた業務の見直しを行いました。当初計画とは変更にはなりましたが、概ね順調に事業の推進が図れています。								B

方針	施策	事業	事業の目的・内容	平成25年度計画	平成25年度実績	評価				参考資料 管理指標	
						H22	H23	H24	H25		
6	3	8	事業規模にふさわしい人員管理	水需要の減少や更新事業の増大など厳しい状況の下で、継続的に事業を遂行できる職員体制を、適正な職員構成に留意して構築します。(職員・再任用職員・非常勤職員の人的パワーを総合的に活用します。)	H26.4.1 職員 142名 非常勤 20名	平成25年度当初の職員は前年度より4名減の132名(職員11名減の115名、再任用職員7名増の17名)、非常勤職員は前年同数の20名となりました。	A	A	A	A	指標(6)-d (6)-e (6)-f
総合評価		事業継続が可能な適正規模の人員管理を図ってきました。当初の計画目標である平成26年4月1日の職員142名・非常勤職員20名は、平成24年度から平成26年度までの3年間の新規職員採用凍結とも合わせて、結果、職員129名・非常勤職員20名となり13名の乖離となっています。今後も職員・再任用職員・非常勤職員を総合的な人員管理のもと、これからの事業の着実な推進が図れる職員体制の構築が必要です。								A	
6	3	9	グループ制の運用・活用と組織・機構の見直し	現行のグループ制、組織、機構の課題等の検証を行い、現状でよいのか、グループ制の見直しが必要なのか、組織、機構の見直しが必要なのかを判断します。		平成25年度は、工務室において、管路の維持管理や鉛製給水管解消などの課題へ対応するため4月より新たに再編したグループにより、業務を執行しています。	C	B	A	A	
総合評価		平成22年度には料金課において一部業務の見直しによる班の再編成を行いました。平成24年度的全庁的な組織改正にあたっては水道部の組織、機構の検討を行いました引き続きグループ制の長所を追求していくこととし、平成25年度には今後の効率的な業務執行のため工務室においてグループの再編を行いました。このように現状のグループ制、組織、機構でよいのかを検証しながら、必要に応じて見直しを行ってきました。今後はさらに技術の継承や職員のモチベーション向上などを図るためにも、組織・機構が抱える課題の検証を継続しながら、働きやすい組織・体制づくりを図ることが必要です。								B	
(4) 人材育成と技術の継承											
6	4	1	研修制度の充実	部及び市の研修はもとより、他の事業体が実施する研修に参加するとともに、各職場におけるOJTを中心とした人材育成を充実します。	実施	外部から講師を招いた研修や、職員講師による研修も実施するなど内容の充実を図りました。市・他事業体等が主催する研修に積極的に参加したことにより外部研修時間は平成24年度より増加しました。一方、内部研修時間は職員数の減少などにより参加が限られ、平成24年度より減少しました。今後は専門性を有する職員の育成を促進するため、より実効性のある研修の実施や案内に取り組めます。	C	C	C	C	指標(6)-g (6)-h
総合評価		職員が減少している職場環境で、外部研修、内部研修ともに参加が限られることもあったと考えます。研修に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、参加回数や時間だけでなく研修内容の検証・見直しが課題となります。今後は専門性を有する職員の育成を図るため、必要な資格取得を支援する取り組みやより実効性のある研修の実施が必要です。								C	
6	4	2	ジョブローテーションの確立	市の定期異動基本方針に則り、定期的な異動、人事交流を行い、組織の活性化を図ります。異動希望申告制度の実施によるモチベーションの向上を図ります。	実施	全職員対象(再任用・非常勤除く)の異動希望申告を実施し、人事異動にも反映しました。また、市全体の取組みとしての人事評価制度も活用し組織の活性化も図っています。	B	B	B	B	
総合評価		職員のモチベーション向上を図るため異動希望申告制度を実施し、人事異動にも反映してきました。また、すべての職員が目標を持ち、達成への進捗を自らにおいても管理する人事評価制度も活用し組織の活性化も図ってきました。しかし職員が減少するなかで経験を有した職員を異動させることが困難になってきています。今後は専門性を有する職員の育成を図るためジョブローテーションのあり方の検討が課題となります。								B	
6	4	3	技術の継承のために	各職場における業務マニュアルの作成等により、継承すべき技術がどのようなものか明らかにし、更なる技術の向上を図ります。	マニュアルの検証	技術系部門を中心に、マニュアル作成に取り組みました。また、マニュアル作成の研修を開催し、作成の手法などを学ぶとともに、人材育成や技術・技能の継承には業務マニュアルが不可欠であることをあらためて確認しました。専門性を有する職員を育成するためにも、より精度の高いマニュアルの整備が必要と考えます。	C	C	B	B	
総合評価		職員が減少するなかで、技術の継承が喫緊の課題となっています。業務マニュアルを整備は技術・技能の継承の一助となることから、必要に応じ各室課における業務マニュアルの整備を進めています。部全体の取組みとして、より分かりやすいマニュアル作成のために研修も開催しました。今後は専門性を有する職員の育成を図るため、より精度の高いマニュアルの整備が必要です。								B	

(7)参考資料

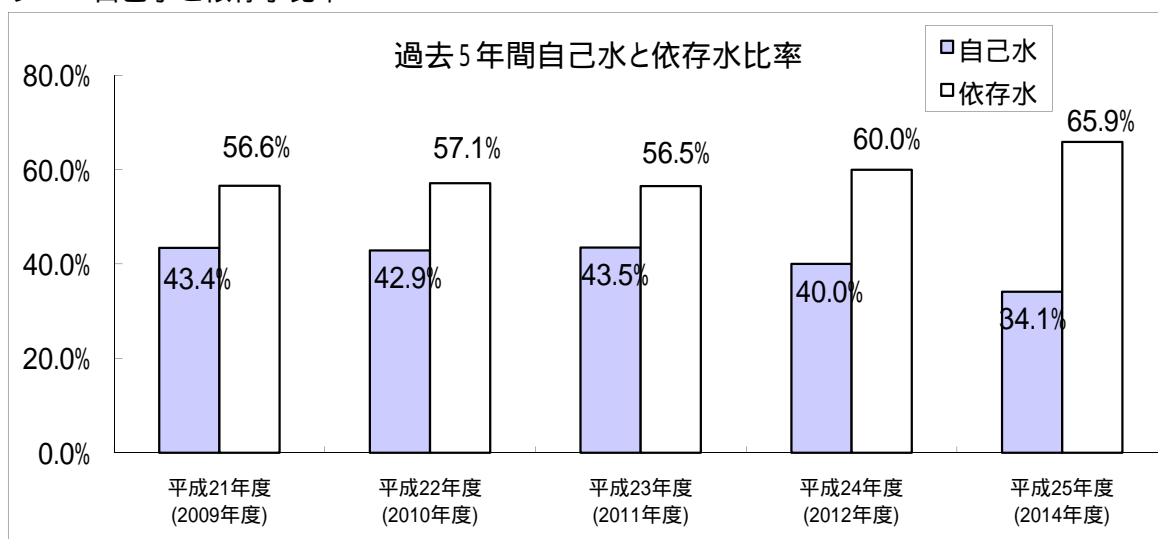
表1 - 鉛製給水管解消取組状況

(単位：%、件)

年度 項目	実績					目標
	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成32年度 (2020年度)
鉛製給水管率	18.9	25.7	23.1	20.5	18.3	0.0
残存件数	26,634	37,200	33,935	30,759	28,075	一次側での 残存0
解消件数	2,666	3,453	3,333	2,717	3,604	一次側での 残存0

平成22年度に鉛製給水管の残存状況の再調査により件数を修正しました
 * 鉛製給水管率、鉛製給水管残存件数は年度当初の数値を表しています。

グラフ1 - 自己水と依存水比率



グラフ2 - 水源別給水原価分解グラフ

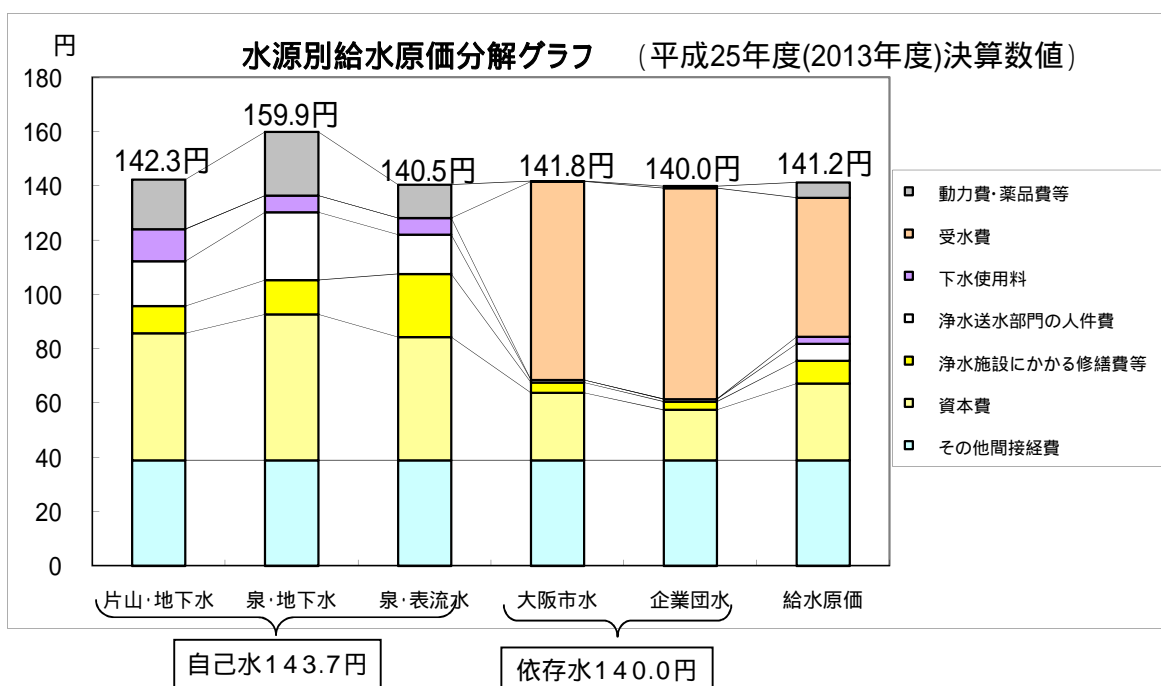


表2 - 耐震補強工事実施状況

(単位：千円、税込)

年度 項目	実績		実績			計画
	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 ~平成32年度
泉浄水所	(第2ポンプ室) ⇨	第2ポンプ室 薬品注入棟		[第1配水池] (H24~H25) ⇨	(第1配水池) ⇨	第1配水池 フロック形成池 (H32~)
片山浄水所		(第4配水池) ⇨	第4配水池	第4配水池 クラック補修		第4配水池 防水工事
津雲配水場		(着水井) (第1配水池) ⇨	着水井 第1配水池	第1配水池 防水 [第3配水池] (H24~H25) ⇨	(第3配水池) ⇨	第2配水池 (H26~H27) 第3配水池 場内配管 (H28~29)
山田配水場					[配水池] (H25~H26) ⇨	配水池
佐井寺配水場			配水池			
千里山配水場						応急給水施設等整備 (H31)
金額		80,226	118,124	44,890	59,163	832,553

* () ⇨ は繰越工事となったもの、[] ⇨ は債務負担行為にて執行しているものです

片山浄水所第2・第3配水池は片山浄水所再構築の中で検討

表3 - 主な浄配水施設の建設改良工事

(単位：千円、税込)

年度 項目	実績		実績			計画
	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 ~平成32年度
ポンプ設備 改良工事		山田配水場 配水ポンプ	泉浄水所 返送ポンプ		片山浄水所 原水ポンプ	H29泉
さく井工事		泉浄水所 1号さく井	(片山浄水所) (15号さく井新設) ⇨	片山浄水所 15号さく井新設	(片山浄水所) (16号さく井新設) さく井用水位計等設 置	(片山16号さく井新設) H26~H30片山
電気設備工事				万博調圧場 受変電設備更新	泉浄水所 佐井寺配水場 無停電電源設備更新	H27津雲 H29泉 H30泉 H31穂波 千里山 蓮間 H32泉
計装設備工事	計装設備改良	片山浄水所 低区流量計更新 泉浄水所 電算機更新他	蓮間・津雲配水場 流量計等更新 泉浄水所 電算機更新他 ⇨	計装設備改良 泉浄水所 電算機更新他	泉浄水所 計装盤更新他	H26~H29給水モータ H27H28H30計装設備 H28泉水質計器 H30佐井寺・千里山水質計器 H32場外系遠方監視
環境負荷低減 工事						H29片山太陽光発電
水処理設備 改良工事	泉浄水所 2汚泥用コンブ レッサー更新	泉浄水所 1オゾン発生機電 源装置更新	泉浄水所 2オゾン発生機電 源装置更新	泉浄水所 ろ過流量調整弁更新 他		H26泉薬注設備・流量調整弁 H27泉薬注設備 H28~H31片山施設更新
その他	泉浄水所 ろ過池覆蓋設置他	泉浄水所 ろ過池覆蓋設置他	泉浄水所 ろ過池覆蓋設置他		片山浄水所 1コンブレッサー更新	H28泉架空線更新 津雲受水弁等更新 H29春日分岐圧力調整弁
計	173,651	263,634	316,887	598,660	165,554	6,481,915

* () ⇨ は繰越工事となったものです

表4 - 管路整備における実施延長距離

(単位：K m)

年度 項目	実績		実績			計画
	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 ~平成32年度
基幹管路整備	更新・新設 1.0	更新・新設 1.9	更新・新設 1.2	更新・新設 2.8	更新・新設 3.0	更新・新設 合計14.9
配水支管整備	更新 3.1 新設 1.8	更新 4.6 新設 1.1	更新 4.6 新設 1.4	更新 3.0 新設 0.4	更新 7.6 新設 0.9	更新合計 54.7 新設合計 5.2

表5 - 収納状況の推移

(単位：件、%)

年度	口座振替		納付書				計(件)
	金融機関	率	金融機関	率	コンビニ	率	
平成21年度 (2009年度)	593,676	79.06	60,752	8.09	96,526	12.85	750,954
平成22年度 (2010年度)	606,962	79.19	58,588	7.64	100,915	13.17	766,465
平成23年度 (2011年度)	619,840	79.36	56,453	7.23	104,775	13.41	781,068
平成24年度 (2012年度)	638,589	79.92	48,207	6.03	112,232	14.05	799,028
平成25年度 (2013年度)	656,710	80.03	46,846	5.71	116,990	14.26	820,546

表6 - 過去5年間施設の見学者一覧

(単位：人)

内容	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)
小学4年生の泉浄水所見学	2,613	2,959	2,864	2,908	2,759
津雲配水場ツツジ一般公開	5,510	3,095	2,830	2,559	*
一般の泉浄水所見学	70	126	169	466	965
計	8,193	6,180	5,863	5,933	3,724

* 平成25年度は津雲配水場耐震化工事の為、ツツジ一般公開は中止

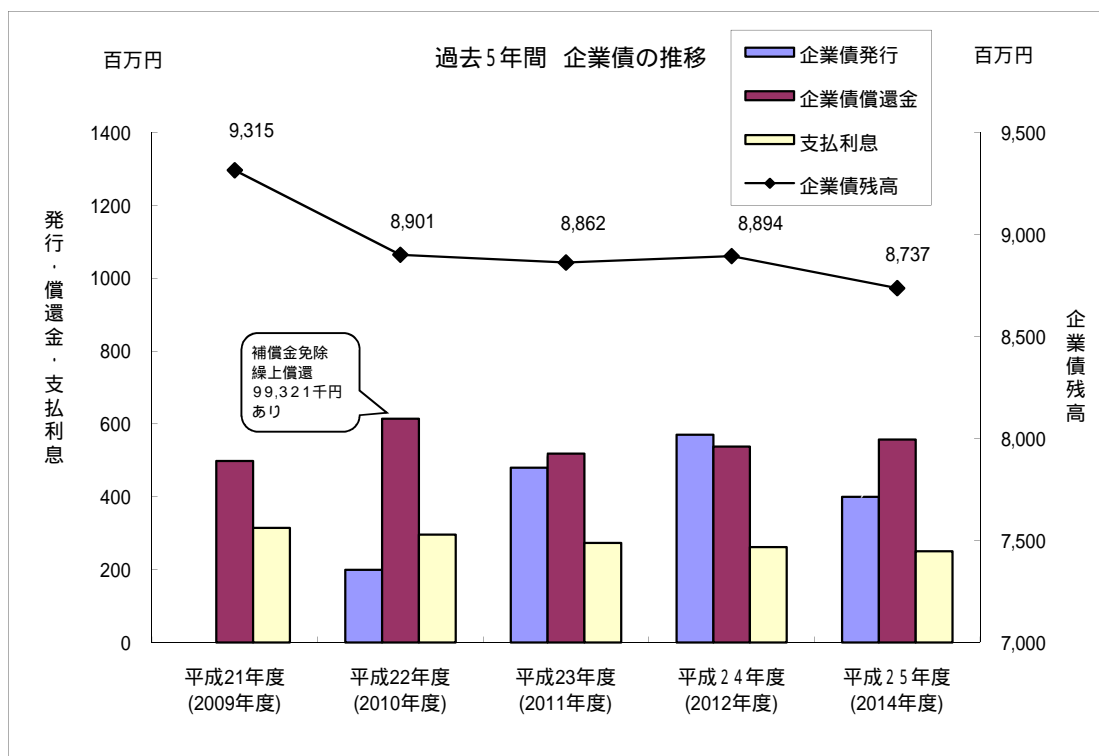
表7 - 総電力使用量

(単位：kWh)

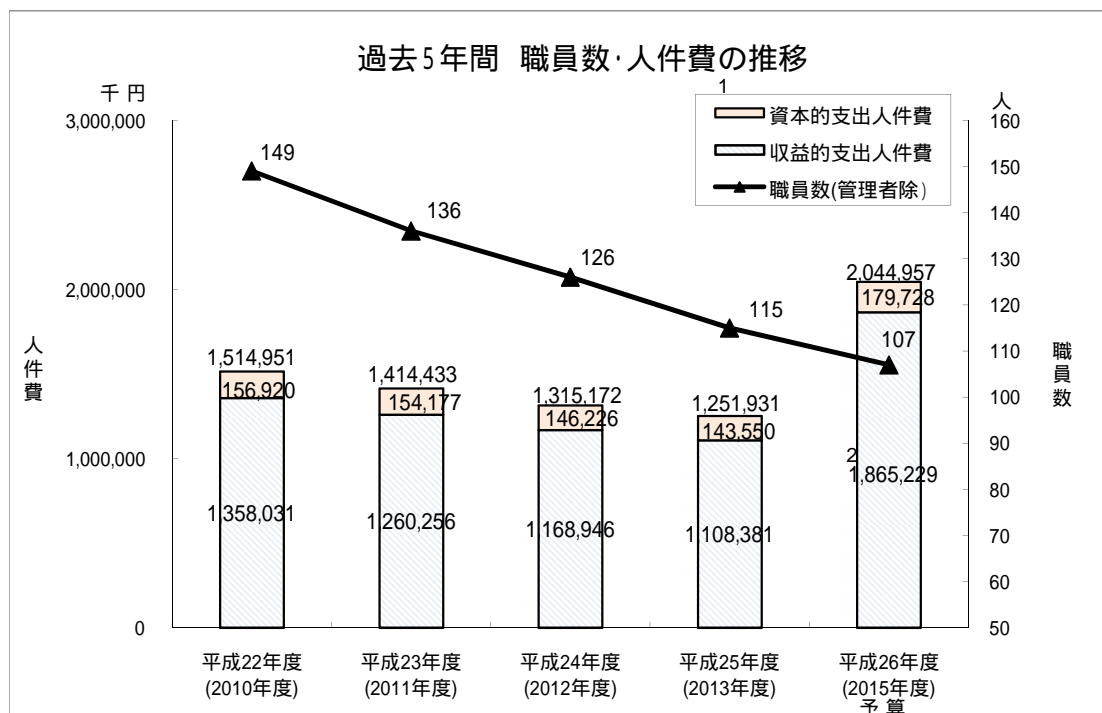
年度	実績	実績				目標
	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成32年度 (2020年度)
総電力使用量	15,234,603	14,869,920	14,669,462	13,566,550	11,373,742	
	14.6% (H2年度比)	16.6% (H2年度比)	17.8% (H2年度比)	23.9% (H2年度比)	36.2% (H2年度比)	25% (H2年度比)

* 平成9年(1997年)に採択された京都議定書では基準年を平成2年(1990年)としており、本市第2次環境基本計画の中でも温室効果ガス排出量削減の基準年を同年としている

グラフ3 - 過去5年間 企業債の推移

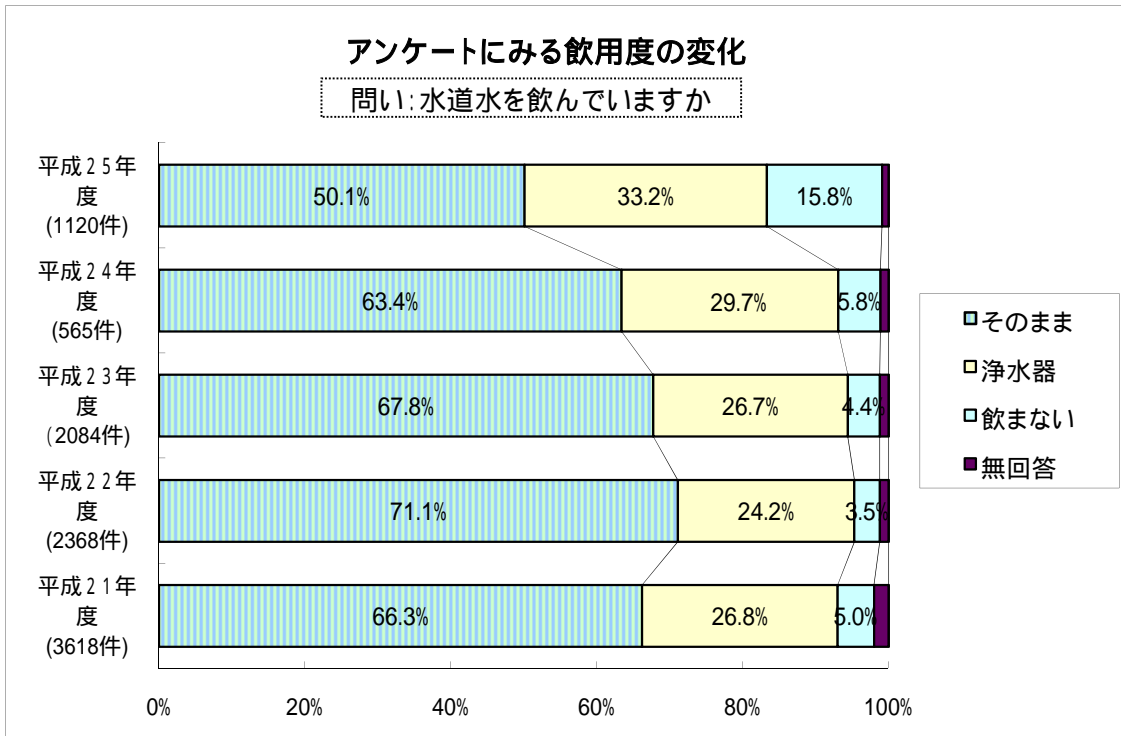


グラフ4 - 過去5年間 職員数・人件費の推移

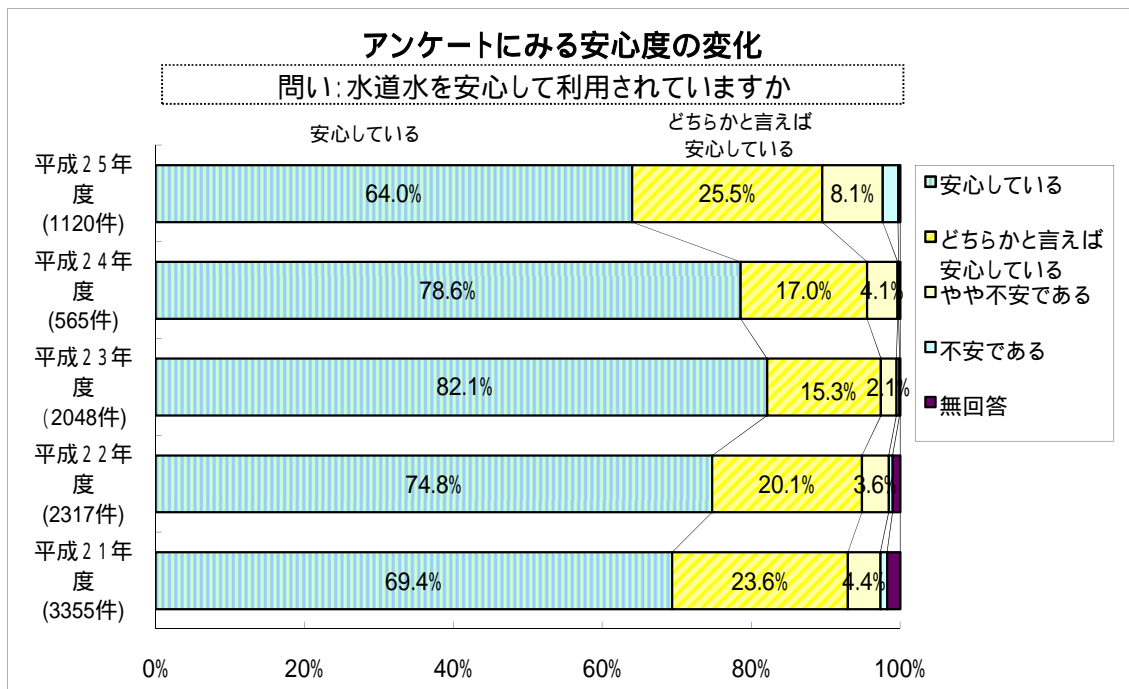


- 1 職員数は年度当初の人数(管理者除く)で、収益的支出人件費には退職給与金含む
- 2 平成26年度の人件費は当初予算額で、地方公営企業会計制度見直しによる特別損失826,968千円を含む

グラフ5 - アンケートにみる飲用度の変化



グラフ6 - アンケートにみる安心度の変化



(8) 管理指標

管理指標(第1期アクションプラン)の進捗状況

方針	施策	事業	項目	単位	1 優位性	2 P I	積算方法	基準 平成21年度 (2009年度)	進捗状況					目標 平成25年度 (2013年度)	PI公表類似 団体平均 (H24年度)
									平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)			
(1) 安全でおいしい水の供給															
a	1	1	1	水質基準不適合率	%		1104	水質基準不適合回数/全検査回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b	1	1	1	塩素臭から見たおいしい水達成率	%		1106	1 - (年間残留塩素最大濃度 - 残留塩素水質管理目標値)/残留塩素水質管理目標値	65.0	55.0	35.0	30.0	37.5	70.0	33.0
c	1	1	1	総トリハロメタン濃度水質基準比	%		1107	総トリハロメタン最大濃度/総トリハロメタン濃度水質基準値	25.0	28.0	26.0	23.0	36.0	20.0	34.9
d	1	1	1	アンケートにみる水道水の安心度	%		-	安心して利用の回答/アンケート回答総数	69.4	74.8	82.1	78.6	64.0	85.0	-
e	1	2	2	鉛製給水管率	%		1117	鉛製給水管使用件数/給水件数	18.9	25.7	23.1	20.5	18.3	17.0	18.2
f	1	3	1	直結給水率	%		1115を 援用	直結給水戸数/(直結給水戸数+受水槽給水戸数)	59.2	60.8	62.2	63.2	64.3	65.0	-
g	1	3	2	貯水槽水道指導率	%		5115	貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数	38.6	38.7	38.7	36.0	33.4	40.0	8.3
(2) 安定した水道システムの確立															
a	2	1	2	自己保有水源率	%		1004	自己保有水源水量/全水源水量	50.6	51.5	51.1	51.0	50.4	53.0	36.7
b	2	2	1	配水池耐震施設率	%		2209	耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量	21.1	21.1	63.8	63.8	63.8	95.1	50.3
c	2	3	1	基幹管路の耐震化率	%		2210を 援用	耐震基幹管路延長/基幹管路総延長	25.1	28.3	29.9	32.4	35.0	32.0	28.4
d	2	3	1	管路の耐震化率	%		2210	耐震管延長/管路総延長	6.8	7.9	9.3	10.2	11.9	11.0	14.7
e	2	3	2	経年化管路率	%		2103	法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長	27.6	30.8	32.3	33.9	35.1	37.0	12.4
f	2	3	2	管路の更新率	%		2104	更新された管路延長/管路総延長	0.5	0.7	0.8	0.6	1.4	1.0	0.87
g	2	3	2	管路の事故割合	件/100km		5103	管路の事故件数/管路総延長	7.7	7.9	7.1	9.9	6.3	5.0	6.6
h	2	4	1	給水拠点密度	箇所/100km ²		2205	配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積×100	19.4	19.4	19.4	19.4	19.4	36.0	27.6
(3) お客さまへのサービスの充実															
a				お客さま満足度	%		-	満足しているの回答/アンケート回答総数	70.1	82.9	94.8	93.5	84.5	80.0	-

1 優位性「」は数値が高い方が望ましい場合、「」は数値が低い方が望ましい場合

2 PI = Performance Indicator

日本水道協会が平成17年1月に制定した水道事業ガイドラインに定められている137項目の業務指標

PI公表類似団体

給水人口30万人以上50万人未満、自己水比率30%以上100%未満でPIを公表している11水道事業者。

八戸圏域水道事業団、高崎市、前橋市、横須賀市、豊橋市、一宮市、大津市、西宮市、奈良市、倉敷市、高松市

は年度当初の数値

方針	施策	事業	項目	単位	優位性	P I	積算方法	基準 平成21年度 (2009年度)	進捗状況				目標 平成25年度 (2013年度)	PI公表類似 団体平均 (H24年度)
									平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)		

(4) お客さまとともに守りはぐくむ「地域の水道」

a	4	1	1	水道施設見学者割合	人/1,000人		3204	見学者数/給水人口×1,000	23.3	17.6	16.7	16.8	10.5	25.0	9.1
b	4	1	3	水道事業に係る情報の提供度	部/件		3201	広報誌配布部数/給水件数	4.6	4.5	4.5	2.2	2.2	5.0	2.7
c	4	1	4	アンケート情報収集割合	人/1,000人		3203	アンケート回答人数/給水人口×1,000	17.72	14.86	13.64	4.07	6.09	20.0	0.89
d	4	2	2	直接飲用率	%		3112	直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数	66.3	71.1	67.8	63.4	50.1	68.0	65.2

(5) 環境に配慮した事業の推進

a	5	1	1	配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³		4001	全施設の電力使用量/年間総配水量	0.36	0.35	0.35	0.32	0.27	0.36	0.30
b	5	1	1	総電力使用量	千kWh		-	全施設の電力使用量	15,235	14,870	14,669	13,567	11,374	13,430	-
c	5	1	1	総二酸化炭素(CO ₂)排出量	t・CO ₂		-	全施設の総二酸化炭素(CO ₂)排出量	5,408	4,372	4,371	5,617	5,403	5,400	-
d	5	3	1	有収率	%		3018	年間総有収水量/年間総配水量	96.3	96.1	96.0	96.0	96.1	96.7	90.5

(6) 将来にわたり安定した経営基盤の構築

a	6	1	1	給水原価	円/m ³		3015	(経常費用-受託工事費等)/年間有収水量	148.6	143.1	143.6	142.9	141.2	145.0	158.6
b	6	1	2	経常収支比率	%		3002	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)	100.2	104.9	104.4	104.5	104.2	100.0	103.6
c	6	2	3	給水収益に対する企業債残高の割合	%		3012	企業債残高/給水収益	163.2	156.1	158.4	160.3	159.0	158.5	286.8
d	6	3	8	給水収益に対する職員給与費の割合	%		3008	職員給与費/給水収益	25.4	23.8	22.5	21.1	20.2	22.0	16.2
e	6	3	8	職員1人当たり有収水量	m ³ /人		-	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	295,478	313,748	347,716	371,709	411,887	360,000	-
f	6	3	8	職員1人当たり給水収益	千円/人		3007	給水収益/損益勘定所属職員数	41,065	43,529	47,804	50,910	56,054	50,000	63,806
g	6	4	1	外部研修時間	時間/人		3103	職員が外部研修を受けた時間・人数/全職員数	6.9	5.2	5.0	4.4	11.0	10.0	9.8
h	6	4	1	内部研修時間	時間/人		3104	職員が内部研修を受けた時間・人数/全職員数	9.5	9.4	8.8	8.6	5.7	10.0	5.2

4. 経営指標

健全経営を行っていくうえでは、毎年度経営分析を行い、事業における問題点や特殊性を明らかにしておくことが必要になります。

ここでは、6項目の主な指標について、過去5年間をグラフ化し経営状況を分析しています。

優位性「」は数値が高い方が望ましい場合、「」は数値が低い方が望ましい場合、「」はいずれとも示せない場合を表しています。

注) 全国平均、類似都市平均は平成24年度の数値
類似都市は給水人口30万人以上の市

項目	計 算 式	単位	優位性	H21	H22	H23	H24	H25	全国平均 類似都市 平均
----	-------	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	--------------------

収益性(収支の状況)に関する項目

経常収益対 経常費用比率	$\frac{(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) \times 100}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}}$	%							108.2
				<p>総収益、総費用から特別利益、特別損益を除いた、経常的な収支の収支比率です。100%を下回る場合は、経常損失(赤字)が生じていることになります。</p> <p>平成25年度は営業収益が2.0%、営業外収益も5.1%減少したものの、営業費用も1.6%、また営業外費用も6.0%減少したため指標は微減となりました。</p>					107.9
営業収益対 営業費用比率	$\frac{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益等}) \times 100}{\text{営業費用} - \text{受託工事費等}}$	%							112.6
				<p>本来の営業活動に伴う収支の比率です。</p> <p>この比率が100%を下回ると、本来の営業活動で損失(赤字)が生じていることになります。</p> <p>平成25年度は営業費用が1.6%減少したものの、営業収益が2.0%減少したため、指標は低下しました。</p>					113.5

財務比率に関する項目

自己資本構成 比率	$\frac{(\text{自己資本金} + \text{剰余金}) \times 100}{\text{負債資本合計}}$	%							68.3
				<p>総資本に占める、返済負担のない自己資本の比率を示しています。この比率が高いほど安全性が高く、低い場合は企業債の返済負担が高く、財政状況は不安定となります。</p> <p>平成25年度は新たな起債を行いました。指標の値は1.5ポイントの上昇となりました。</p>					66.9
固定資産構成 比率	$\frac{\text{固定資産} \times 100}{\text{資産合計}}$	%							89.3
				<p>総資産に対する固定資産の割合を示します。設備型企業の水道事業においては、全国的に高い状況にあります。</p> <p>全国平均と比べて低いのは、施設の延命化を図っている面と更新が遅れている面があります。今年度増加したのは流動資産が減少したものの、固定資産の増加が要因です。今後も更新事業が進むにつれ、ポイントは上昇することが予想されます。</p>					90.5

項目	計 算 式	単位	優位性	H21	H22	H23	H24	H25	全国平均
									類似都市平均

施設の効率性(稼働状況)に関する項目

施設利用率	$\frac{1日平均配水量 \times 100}{配水能力}$	%							60.6
				<p>施設の配水能力に対する平均配水量の比率で、施設の利用状況を見る指標です。高いほど施設が有効に利用されていることとなります。</p> <p>この指標が平成22年度に大きく上昇した要因は事業認可変更に伴い、配水能力を208,000m³から155,100m³に変更したためです。平成25年度は前年度に比べ1日平均配水量が0.5%減少し、指標もわずかに低下しています。</p>	64.1				
最大稼働率	$\frac{1日最大配水量 \times 100}{配水能力}$	%							69.3
				<p>施設の配水能力に対する最大配水量の比率で、施設能力の適否を見る指標です。100%を超える場合は、配水能力が不足していることとなります。また、逆に100%を大きく下回る場合は、施設の過大投資に陥っていることとなります。</p> <p>平成25年度の最大配水量は、7月11日の128,563m³で、0.6%減少しています。なお、平成22年度に指標が大きく上昇しているのは、上記施設利用率と同じ要因です。</p>	72.0				

生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する項目

職員1人当たり給水量	$\frac{年間総有収水量}{損益勘定所属職員数}$	m ³							369,226
				<p>「有収水量」は、浄水場から送り出された水が、メータで計量されて、実際に収入に結びついた水量です。</p> <p>職員1人当たりの有収水量は販売水量からみた業務比率、労働生産性を示す指標です。</p> <p>平成25年度の有収水量は0.4%減少していますが、損益勘定所属職員数が11名減少したことから指標の値は上昇しました。</p>	400,924				
職員1人当たり有形固定資産	$\frac{有形固定資産}{職員数}$	万円							49,447
				<p>職員1人当たりの固定資産額で、生産設備の近代化の程度をみる一つの指標として用いられています。団体間の比較では、立地条件によっても大きく左右されます。</p> <p>吹田市においては、有利な立地条件 施設の長寿命化 相対的に多い職員数により、低い指数となっています。平成25年度は職員数が減少したことと配水管布設工事などにより有形固定資産の取得が増加したことにより、値は上昇しました。今後は更新事業が進むにつれ、値は上昇することが予想されます。</p>	47,967				

項目	計 算 式	単位	優位性	H21	H22	H23	H24	H25	全国平均
									類似都市平均

料金に関する項目

供給単価	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年間総有収水量}}$	円							171.60
				水道水1m ³ 当たりの平均販売単価を示します。計算式の分子の「給水収益」は「水道料金」と「メータ料」の収入合計額です。下欄の「給水原価」を下回る場合は「販売損失」が生じていることになります。平成25年度は、前年度より87銭(0.6%)下回り、下欄の給水原価も前年度より1円68銭(1.2%)下回ったものの、水道水1m ³ あたりの収支はなお5円15銭の販売損失となっています。	167.32				
給水原価	$\frac{\text{総費用 - 受託工事費等}}{\text{年間総有収水量}}$	円							173.17
				水道水1m ³ 当たりの平均製造費用を示します。計算式の分子は「総費用」から給水収益に対応しない「受託工事費等」を除いた費用です。平成25年度は、引き続き職員給与費の縮減、事業の効率化等による費用削減を図ったほか、企業団受水単価の値下げにより受水費も減少したため、前年度より1円68銭(1.2%)減少しました。	166.61				

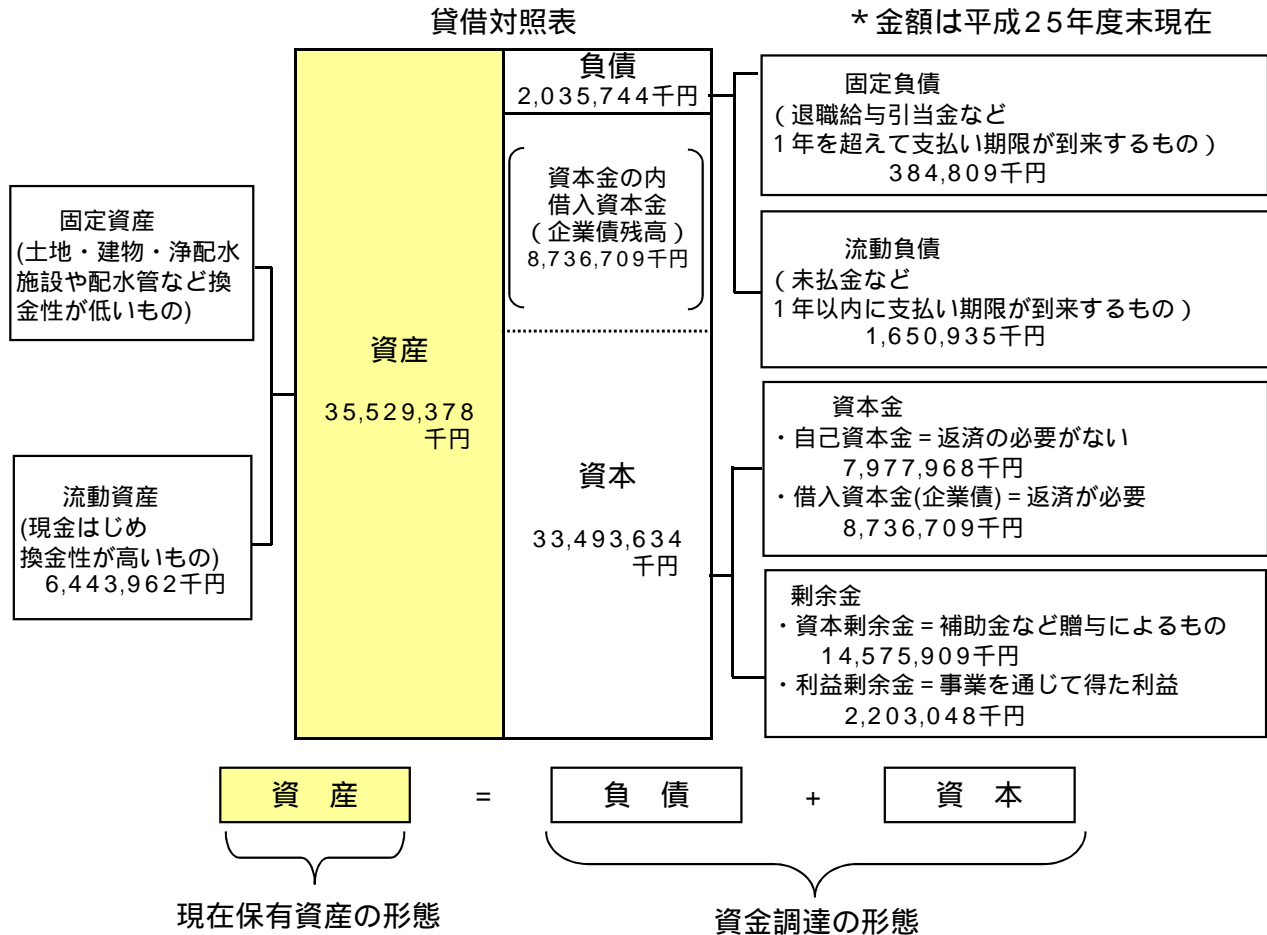
費用に関する項目

企業債償還額 対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金} \times 100}{\text{料 金 収 入}}$	%							20.4
				企業債の元金償還額と料金収入の関係を示します。企業債返済負担の相対的な大きさを示し、事業規模に対して企業債発行額の適否をみる指標です。平成25年度は、料金収入が1.0%減し、償還額も増加したことから指標の値は上昇しましたが全国平均からみると企業債の負担が少ないことが分かります。	20.1				
職員給与費対 料金収入比率	$\frac{\text{職員給与費 - 受託給与費等} \times 100}{\text{料 金 収 入}}$	%							14.0
				職員給与費と料金収入の関係を示します。職員給与費の相対的な大きさを示し、この比率が高くなると、固定費の割合が増加する一因となります。平成25年度は、業務の見直しや効率化を図る中で職員を11名減員するなど職員給与費の縮減を図り、指標の値は減少しました。	14.0				

5. 自己資本

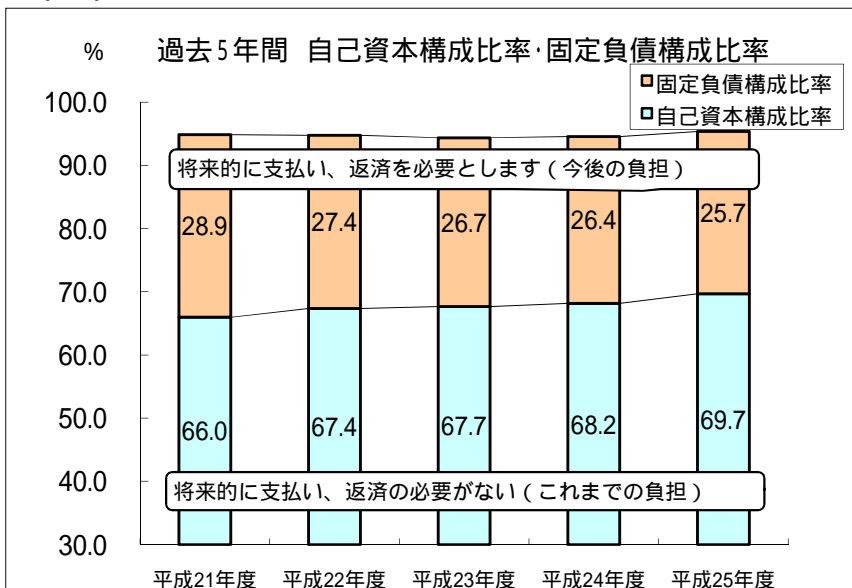
公営企業である水道事業は、財務の安定性を図り、外部経済環境に左右されることなく安定的に水を供給していくという使命を有しています。このため、できるだけ企業債に頼らず、返済負担のない自己資本の充実を図るため、経常的な利益を確保し続けることが望まれます。

(1) 資産・負債・資本の関係



* 今後の更新(資産の増加) = 今後の資金調達(水道料金、企業債、補助金など)

(2) 自己資本構成比率・固定負債構成比率



自己資本構成比率

$$= \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}}$$

総資本に占める自己資本の割合を示します

固定負債構成比率

$$= \frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}}$$

総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示します

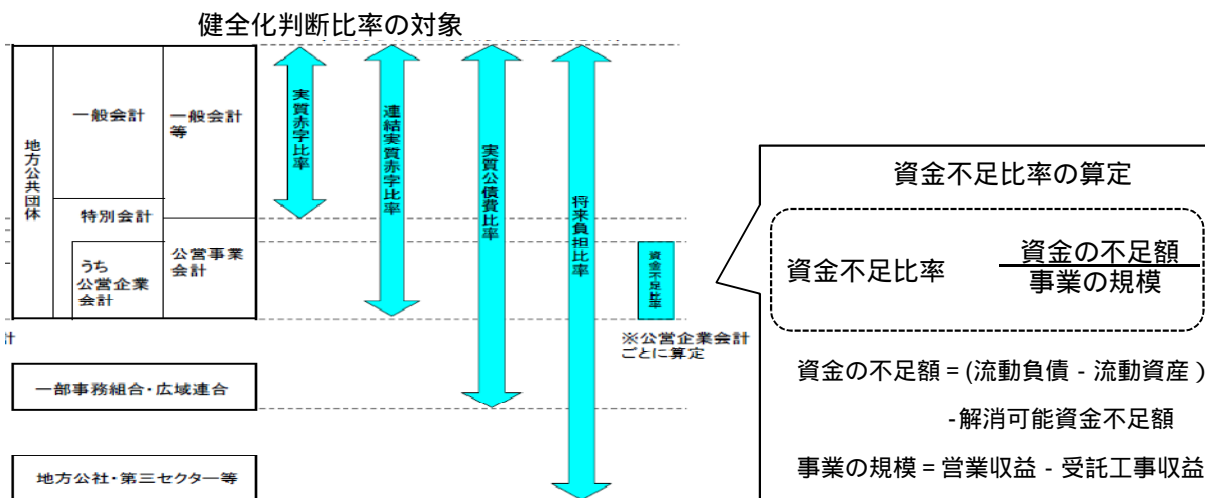
両指標は対をなす指標です。現在は財政状態は安定していると言えますが、今後も、事業内容に見合った効率的で効果的な施設更新とそれに係る計画的な資金確保が必要になります。

6. 運転資金

(1) 資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(「財政健全化法」)(平成19年6月15日成立)に基づき、地方公営企業については、資金不足比率によって経営状態をチェックするとともに、その公表が義務づけられています。

また、この比率が経営健全化基準(20%)以上となった場合は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組むこととなります。



平成25年度決算において、水道事業会計における資金不足は発生していません。

平成25年度 資金不足比率	=	$\frac{(1,650,936 \text{千円} - 6,443,962 \text{千円}) - 0 \text{円}}{5,727,654 \text{千円} - 6,780 \text{千円}}$	=	(83.8%)
------------------	---	--	---	----------

資金不足額がないため「 」と表しています。
() 内に資金剰余額の比率を で表しています。

(2) 運転資金

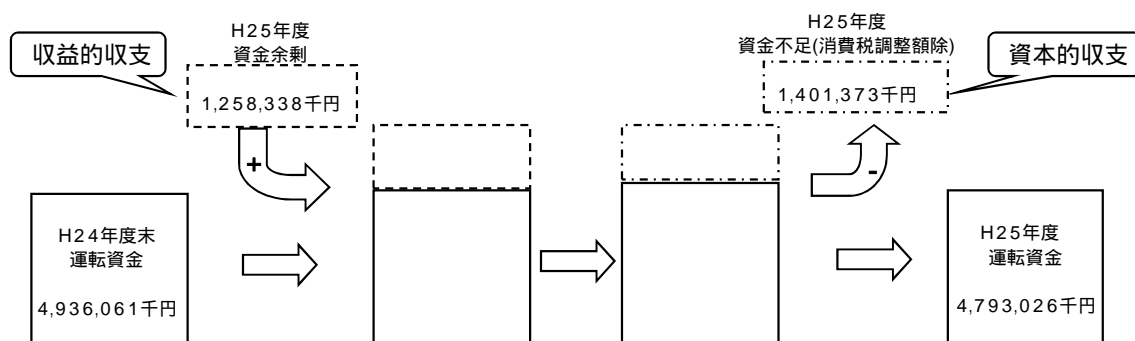
上記のように平成25年度決算における資金不足はなく、平成25年度末の運転資金は、47億9,302万6千円です。

平成25年度は、収益的収支面において、減価償却費・当年度純利益等で12億5,833万8千円の資金余剰になっており、資本的収支面では、建設改良費等で14億137万3千円の資金不足になり、この結果、当年度末の運転資金は前年度に比べて1億4,303万5千円(2.9%)減の47億9,302万6千円となりました。

(単位：千円)

区分 \ 年度	平成25年度末	平成24年度末	運転資金	
			増加	減少
流動資産	6,443,962	6,865,126		421,164
流動負債	1,650,936	1,929,065	278,129	
運転資金 (流動資産 - 流動負債)	4,793,026	4,936,061		143,035

* 金額は千円未満四捨五入しています



7. 建設改良工事の概況

浄配水施設・設備改良事業

(税込み)

工 事 名	工 事 費	着工年月日	完成年月日	備 考
	円	平成	平成	
施設耐震化等改修工事 (泉浄水所第1配水池)	21,625,000	24.10.30	(27.1.30)	平成25年度 繰越工事
施設耐震化等改修工事 (津雲配水場第3配水池)	37,538,000	24.12.21	(26.7.31)	平成25年度 繰越工事
泉浄水所無停電設備更新工事	66,496,500	25.8.13	26.2.28	
泉浄水所オゾン濃度計更新工事	12,789,000	25.8.29	26.1.27	
片山浄水所さく井新設工事	24,738,000	25.9.19	(26.7.25)	平成25年度 繰越工事
佐井寺配水場無停電設備更新工事	30,775,500	25.10.1	26.3.20	
泉浄水所計装盤更新工事	21,651,000	25.10.28	26.3.17	
片山浄水所原水ポンプ更新工事	1,984,500	25.11.19	26.3.18	
片山浄水所No.1コンプレッサー更新工事	3,255,000	25.11.21	26.2.18	
片山浄水所さく井用水位計・流量計設置 工事	3,864,000	25.11.26	26.2.27	
計	224,716,500			

送配水管布設工事・基幹管路整備事業

工 事 名	工 事 費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備 考
	円	平成	平成	m	
千里万博公園配水管 600mm布設工事	40,074,411	24.8.31	26.3.26	150	平成24年度 繰越工事
都市計画道路十三高槻線配水管 250mm～500mm布設工事(寿町工区)	42,924,570	24.10.31	26.3.28	309	平成24年度 繰越工事
千里万博公園配水管 150mm～600mm 布設工事	37,645,841	24.12.26	25.6.30	115	平成24年度 繰越工事
平成23年度東御旅町配水管 300mm布設替 工事跡ほか道路本復旧工事	10,819,200	25.5.23	25.11.22		
藤白台5丁目ほか配水管 700mm布設工事	123,850,692	25.5.24	26.3.17	550	
藤白台4丁目ほか配水管 700mm布設工事	121,843,575	25.5.27	26.3.31	529	
津雲台1丁目ほか配水管 400mm布設工事	76,683,369	25.6.24	26.2.21	565	
津雲台2丁目ほか配水管 400mm布設工事	64,436,190	25.7.10	26.2.28	494	
津雲台4丁目ほか配水管 400mm布設工事	40,309,374	25.8.30	26.2.28	225	
都市計画道路千里山佐井寺線配水管 150mm～300mm布設工事	3,282,597	25.9.10	25.12.9	33	
津雲台1丁目配水管 200mm～300mm 布設工事	17,916,717	25.10.17	26.3.20	52	
平成23年度千里万博公園配水管 600mm 布設工事跡道路本復旧工事	17,010,000	26.1.23	26.3.26		
小計	596,796,536			3,022	

送配水管布設工事・配水支管整備事業

工 事 名	工 事 費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備 考
経年管更新事業					
	円	平成	平成	m	
片山町3丁目配水管 100mm～150mm 布設替工事	48,300,000	24.10.5	25.5.31	750	平成24年度 繰越工事
片山町3丁目ほか配水管 100mm～200mm布設替工事	37,153,850	24.11.1	25.5.31	685	平成24年度 繰越工事
元町配水管 100mm～150mm布設替工事	41,489,500	24.12.7	26.3.24	814	平成24年度 繰越工事
平成23年度東御旅町配水管 300mm布設替 工事跡ほか道路本復旧工事	7,614,600	25.5.23	25.11.22		
平成23年度千里山西6丁目配水管 200mm 布設工事跡ほか道路本復旧工事	4,672,500	25.6.20	25.10.11		
平成23年度高浜町配水管 100mm 布設替工事跡道路本復旧工事	11,760,000	25.6.20	25.10.18		
千里山西4丁目ほか配水管 100mm～150mm布設替工事	42,208,950	25.8.14	26.3.28	747	平成24年度 繰越工事
山田東4丁目ほか配水管 100mm 布設替工事	27,624,450	25.8.15	25.12.27	566	平成24年度 繰越工事
岸部中4丁目配水管 150mm布設替工事	10,006,500	25.8.16	26.2.10	136	平成24年度 繰越工事
片山町4丁目ほか配水管 100mm～ 150mm布設替工事	58,228,800	25.8.28	26.3.28	852	2件分 (平成24年度繰越 工事1件を含む)
原町3丁目配水管 100mm布設替工事	15,855,000	25.8.29	26.1.24	195	平成24年度 繰越工事
藤白台5丁目配水管 150mm布設替工事	44,504,250	25.8.29	26.2.14	739	平成24年度 繰越工事
千里山松が丘ほか配水管 100mm 布設替工事	36,586,200	25.9.2	26.2.20	651	平成24年度 繰越工事
朝日が丘町ほか配水管 75mm～200mm 布設替工事	29,783,250	25.9.3	26.1.31	456	平成24年度 繰越工事
千里山西4丁目ほか配水管 75mm～150mm布設替工事	45,833,550	25.9.17	26.3.28	772	平成24年度 繰越工事
平成24年度南金田2丁目配水管 100mm～ 200mm布設替工事跡道路本復旧工事	6,893,250	25.10.31	26.1.31		
山田東1丁目配水管 150mm布設替工事	10,685,283	25.11.28	26.3.28	116	
平成24年度天道町配水管 150mm 布設替工事跡道路本復旧工事	5,061,000	25.12.3	26.2.20		
平成24年度岸部中3丁目配水管 150mm 布設替工事跡道路本復旧工事	3,496,500	25.12.3	26.2.20		
平成24年度片山町4丁目配水管 50mm～ 75mm布設替工事跡道路本復旧工事	3,045,000	25.12.3	26.3.3		
山田東1丁目ほか配水管 200mm～300 mm布設替工事	13,381,830	25.12.17	26.3.28	95	
小計	504,184,263			7,574	

送配水管布設工事・配水支管整備事業

工 事 名	工 事 費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備 考
配水支管新設事業	円	平成	平成	m	
岸部中5丁目配水管 150mm布設工事	11,138,421	25. 5.14	25. 8.30	146	
岸部中1丁目配水管 100mm～200mm 布設工事	19,751,697	25. 7.23	25.12.27	266	
南高浜町配水管 50mm布設工事	2,900,415	25. 8.16	26. 3.25	36	
片山町4丁目ほか配水管 100mm～ 150mm布設替工事	8,232,000	25. 8.28	26. 3.28	147	2件分 (平成24年度繰越 工事1件を含む)
岸部中5丁目ほか配水管 150mm布設工事	9,225,972	25. 9. 9	25.12. 9	134	
平成23年度東御旅町配水管 300mm布設替 工事跡ほか道路本復旧工事	10,819,200	25. 5.23	25.11.22		
都市計画道路千里山佐井寺線配水管 150mm～300mm布設工事	1,464,243	25. 9.10	25.12. 9	29	
平成24年度南金田2丁目配水管 100mm～ 200mm布設替工事跡道路本復旧工事	2,987,250	25.10.31	26. 1.31		
平成25年度鉛製給水管布設替工事 (その10)	794,241	25.11. 5	26. 3.14		
岸部中4丁目配水管 150mm布設工事	3,999,135	26. 2.14	26. 3.31	82	
小計	71,312,574			840	
計	1,172,293,373			11,436	
合計	1,397,009,873				

(注)完成年月日の欄中、未完成工事については完成予定日を括弧書きにて記載しています。